

第516回（定例）福崎町議会会議録

令和6年12月18日（水）

午前9時30分開議

○令和6年12月18日、第516回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川 治	8番	小林 博
2番	竹本 繁夫	9番	河嶋 重一郎
3番	牛尾 雅一	10番	松岡 秀人
4番	大塚 記美代	11番	城谷 英之
5番	吉高 平記	12番	富田 昭市
6番	植岡 茂和	13番	三輪 一朝
7番	宇崎 壽幸	14番	前川 裕量

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 局長 澤田 和也 主 事 阿保 佑夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎 吉晴	教 育 長	高橋 渉
公営企業管理者	福永 聡	技 監	津田 知宏
町参事兼学校教育課長	大塚 謙一	総務課長 選挙管理委員会書記長	岩木 秀人
企画財政課長	蔭谷 秀樹	税 務 課 長	岡本 昌文
地域振興課長	成田 邦造	住 民 生 活 課 長	山本 克典
福祉課長	小幡 伸一	ほけん年金課長	西村 由紀子
農林振興課長	吉田 利彦	まちづくり課長	山下 勝功
上下水道課長	橋本 繁樹	会 計 管 理 者	福永 知美
社会教育課課長補佐	鷺 尾 進吾		

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第1号	6番	植岡 茂和	(1) 農業について
			(2) 町営施設について
			(3) 安心、安全のまちづくりについて
			(4) 都市計画道路について
第2号	1番	石川 治	(1) 期日前投票について
			(2) 吉識雅夫先生の顕彰方法について
			(3) 中学校部活動地域移行の進捗状況について

- | | | | |
|-----|-----|--------|---|
| 第3号 | 4番 | 大塚 記美代 | (1) 人口減少対策をどう評価するのか。課題は何か
(2) 子育て支援について、子どものメンタルケアのための保護者支援はどうなっているか |
| 第4号 | 11番 | 城谷 英之 | (1) 投票率向上について
(2) 空き家対策について
(3) 前回の質問について |
| 第5号 | 2番 | 竹本 繁夫 | (1) マイナカードについて
(2) 子育て支援について
(3) 空き家対策について |

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
 ただいまから本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は14名でございます。
 定足数に達しております。
 なお、本日の会議に近藤副町長と、木ノ本社会教育課長から欠席届が出ております。社会教育課長に代わり、鷲尾課長補佐が出席していますので報告しておきます。
 それでは、これより本日の日程に入ります。
 本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
 1番目の質問者は、植岡茂和議員であります。
 質問の項目は
 1、農業について
 2、町営施設について
 3、安心、安全のまちづくりについて
 4、都市計画道路について
 以上、植岡議員。

植岡茂和議員 皆さん、おはようございます。議席番号6番、植岡茂和です。議長の許可をいただき、一般質問させていただきます。

一般質問を考えるにあたり、なかなか整理し切れていないので、ちょっと本日聞き苦しいところもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

項目の1つ目、農業についてとして質問させていただきますが、考えるにあたって内容はちょっと地域振興に偏っているのかもしれないと思いますが、もち麦振興全てに対しての質問がしたい、生産者目線というか農家目線として質問したいということで農業についてという題目にさせていただきました。

それでは質問に入らせていただきます。

もち麦の消費拡大、生産拡大をし、より特産品としての周知を図りたいと思い、質問します。

現在はもち麦がどんどん売れて困るというような状況ではなく、在庫があり、生産量、作付の制限をかけ、生産調整をしています。捉え方によってはもち麦振興にブレーキをかけているような、どうしてもネガティブなイメージを持ちます。ちなみに現在の在庫数はどれくらいあるのか答弁をお願いいたします。

地域振興課長 11月末現在の米澤2号モチ在庫量ですが、189トンでございます。

植岡茂和議員 かなりの量があるということですが、もち麦振興のためにも、もち麦を町内でもっと消費してもらう必要があると思うんです。そんな考えは何か持っておられないのでしょうか、答弁をお願いします。

地域振興課長 もちむぎのやかた以外でも、町内の飲食店でもち麦を使った食べ物を提供しているお店はたくさんございます。町民さん、近隣市町の方、そして観光客にも、もち麦はおいしい、植物繊維が豊富な健康食であることをPRして、消費拡大につなげていくことが必要だと考えております。

そこで、地域振興課では、それにつながる観光アプリを現在開発中でございます。妖怪、グルメなど、福崎町丸ごとの観光マップで、もち麦を使ったお店なども紹介できるようになっております。一つの情報発信のアイテムになると考えております。

植岡茂和議員 かなり抽象的な聞き方をしたのに丁寧な答弁ありがとうございます。

一つ、町内業者も使ってくれるところはあるんですが、もう少し使いやすいように割引提供などそういう取組ができないのかということが1つと、少しでも使っていただける店舗には道際やそんなところで安全面もあるんですが、ああいもち麦ののぼりを上げてもらうとか、ちょっとそういうような考えも持ってほしいなと思うんです。取りあえず飲食店に利用してもらえるように、割引提供などそんな考えはできないですか。ちょっと答弁いただきたいです。

地域振興課長 割引に係る町の補助はございません。先ほどの観光アプリを活用し、店舗の紹介をします。そして、それを見てもらって、食べてもらいたい、食べてみたいお店を訪れていただきたいと思っています。その上で、お店の努力で割引の提供をされればよいのではないかと考えております。官民が連携して消費拡大につながればと考えております。またグルメのそういうマップも、もち麦が出ておりますグルメのマップもつくっております。今言われたように、のぼりについてもちょっと考えていこうかなとは思っています。

植岡茂和議員 町内にのぼり等が上がっていけば、以前から気にはなっていたところなんですけど、もっと町内にもち麦の消費している雰囲気、そういう、町を通ればこちら辺はそういうもち麦を推しとんやとか、もち麦振興の町なんやなというのが一目で分かるような雰囲気づくりというのも、非常に大切かなとは思っています。今課長がずっと言われているようにアプリも僕も入れさせていただいているんですけど、マップ等でずっとそういう、もち麦振興でもち麦商品、もち麦関連、妖怪関連のメニューを置いてくれているところは、アップしてくれているんですね。だから結構あれを僕も駅の近くに住んでるんで、休みの日になつたらずっとやっぱ妖怪ベンチを探している方がいるんですよ。その人がずっと見てる上で、やっぱそういうグルメマップみたいなもん見てますわ。ちらっと僕も話かけさせてもらったりして、どっから来られたんですかとかどうですかとかいうのを聞いてたら、やっぱりそういう人から出てくるんが、もう少しちょっと雰囲気があったほうがいいんじゃないですかと。駅から歩いてずっとマップ探す、マップでそのベンチ探せるのはすごくいいですと。ただどこのお店が開いてて、どこのお店でそういうもち麦商品が食べれるとか、そういう妖怪関連メニューをつくってくれてるのやったら、そんなんでインスタグラムに上げたりそんなんしたい、そんなん

がどこにあるんですかっていうのをよく聞かれるんですよね。僕はそのアプリを勧めたいっていう気持ちもあるんで、そのアプリ見てくださって言うんですけど、今は土日が多いんで日曜日やったら閉まってるお店もあると。そういうことは言われるんですけど、そのマップ見ただけじゃ分からへんで、もう少しアプリ開発の話にちょっとずれてしまうかもしれないですけど、グルメマップを今課長が言ったようにもっと強化してくれるなら、少しもっとメニューの写真が入るとかそんなのが分かりやすくてきたなと思うんですけど、ちょっと今突発的な質問ですけど答弁ありましたらお願いします。

地域振興課長 先ほど議員さん言われた中のアプリなんですけど、今現在あるアプリじゃなくて、ウェブ式のアプリを今開発中のごさいまして、それは今言われたような内容がコミコミされるようなアプリを開発中のごさいまして、3月末ぐらいには稼働できるのではないかなと思っています。

それから雰囲気づくりとおっしゃられましたが、今のそののぼりなんかはね、もうちょっと店舗前にもち麦を提供している店舗前にそういうのぼりなんかもいいのかないかなと思ってちょっと研究させてもらいます。

植岡茂和議員 またその新しいアプリをどのように周知するかとかその辺も大事だと思うんで、また、より観光につながるように考えていってほしいなと思います。あとそののぼりもまた検討よろしくをお願いします。

先ほどの在庫数のすごさもちょっとあれなんですけど、在庫がそれだけあるなら、もう少し学校給食でのもち麦の使用頻度を上げることはできないのでしょうか。ちょっと答弁お願いいたします。

学校教育課長 もち麦を使用した学校給食は、平成3年から始まりまして、平成14年からは毎週1回、もち麦ご飯と、もち麦入りコッペパンを提供してきました。以来30年が経過いたしまして、特産品を知ってもらうという初期の目的は十分達成できたということや、コッペパンにつきましては、焼き加減が難しく、少し硬くて食べにくいという意見もありまして、令和4年9月から毎月1回のもち麦ご飯を提供することにしています。現在の提供体制にしまして2年ほどですので、現在の体制を継続したいと考えております。

植岡茂和議員 地元特産品ということもあるし、先ほど言われたようにちょっと在庫数も多いというところから、やはり食育ということも考えられて、学校給食で食べてもらえるようにしていけたらなど。単純な考えではありますけど、当然そういう予算の問題もあり、難しいところはあるかなとは思いますが、僕は在庫を抱えるぐらいならより多く食べてもらえるように、町が買い取りまして、子どもらに特産品を食べてもらう。少しでも在庫が解消されたらなどという単純な考えではありました。ちょっと検討はしていただきたいなと思います。

使用頻度の推移も見て少し減ったりそんなんもしているように思うんですけど、ちょっと、今、それですけど、数日前に僕も家に帰ったら机の上に置いてあったんですけど、今、米価が高騰して、パン給食を増やすというアンケートが置いてあったんですけど、やはり単価重視でそういうアンケートを取って何とか対応しようかなと思いはったんか、ちょっと答弁お願いします。

学校教育課長 米価の高騰というのが、いわゆる給食費に影響をしていく状況にあります。福崎町は学校給食費に物価高騰は乗せないという方針でしておりますので、試算いたしますと、かなり令和7年度で町の予算を給食費高騰に充てるというのが、試算として出ましたので、できるだけその部分をですね、パンは小麦がそんなに値上がりしていないので、1日提供しているのを2日にすれば、若干でも予算的には助かるかなという視点と、子どもたちがパンを好んでいるのではないかなという

こともちょっと確認したいということで、事務手続上のためにアンケートを取らせていただいたという流れであります。

植岡茂和議員 そのアンケートはまだ締め切っていないんですね。また結果が出たら報告していただけるようにお願いします。

いや、これ聞かせていただいたんは、やっぱ単価重視で今課長も答弁されたように、物価高騰分は乗せないというふうにしているんで、当然もち麦の単価を考えたらずやしてくれっていうのは難しいかなと思いつつ、交ぜて聞いたんですけど、アンケート結果次第なんですけど、やっぱりちょっとお米を減らすっていうのをばつと聞いたときに、周りのPTAからもちょっと違和感をね、違和感というかね、やっぱ高いからやなっていうような言われ方をしたんで、いや一旦アンケート取るんやと思うでっていう答弁をしたんですけど、ちょっとその説明をもう少しちゃんとしとかんと、何か安上がりにするためにみたいな、ネガティブな捉え方をしているんでね、ちょっとそれが嫌で、今日ここで質問したんですけど、そういう考えではないということを、課長に答弁いただけたんで、アンケートを取るという段階ですね、まだ。それで少しみんなに周知してもらえたらなと思います。

ちょっと学校給食でっていうのは、ずっと僕もこれからもまだちょっと訴えたいとは思いますが、もち麦の生産地として僕も手伝いしようってぐらいですけど、自分自身が生産者というわけではないんですが、もち麦を育てるのは非常に大変で、しかし手入れさえきちっとしていれば、景観も本当にすばらしいんですよ。最初の辺っていったら失礼ですけど、まだもち麦はそこまで普及してない、生産者も少ないときには手も回っていたのかなとは思いますが。もち麦のその畑を写真に撮る人も多く、ちょっと今はみんなもう手回らんようになってきたのかな、それも高齢化の話もあるんですけど、ちょっともち麦自体の生産をもう少し活発にしていければ、そういう美しい景観も取り戻せるのかなといろいろ考えています。今からちょっとまだまだ質問したいことあるんですけど、尾崎町長はもち麦の今特産品としてありますけど、このもち麦を本当に福崎町の財産として、武器として、使っていけるもんだと僕は思っているんです。尾崎町長はこのもち麦を栽培している状況も含め、どのように考えているのか、お考えをお聞かせいただきたいです。

町長 福崎町では昭和の初めから戦後しばらくの間、もち麦を栽培して、だんごとして食べていましたが、食生活の変化によりもち麦は作られなくなりました。そういった中、昭和55年頃に大分県で始まった一村一品運動を参考に、福崎町でも何か特産物をとということで、もち麦の栽培を復活させて、町商工会、JA営農組合などが中心となって、商品開発を行っていただいて、試行錯誤の上で、昭和の終わりにもち麦麺が完成したものであります。その後、もち麦どら焼きでありますとか、もち麦カステラ、もち麦そうめんなどが開発をされております。

もち麦は皆さんご承知のように、βグルカンという食物繊維が豊富に含まれておりまして、腸を整える力、整腸作用がある、コレステロールの低下、血糖値の上昇を抑える力があるなどという優れたものの食材でございます。そのもち麦の魅力を発信してですね、福崎町でしか食べられない希少性と個性を生かしたもち麦を食の資源として、地域活性化に生かしていきたいと、このように思っております。

植岡茂和議員 丁寧に答えていただきありがとうございます。

町長に答弁を求めて丁寧に答えていただいて、こういうふうに言うのは失礼かとは思いますが、私も上手に質問しようと調べて出てくる内容が今、町長が答弁

していただいた内容でございます。町長が答えていただかなくても、サイトに、ましてやもち麦欄に、福崎町のもち麦欄に載せていただいていることです。少し聞きたかったのは町長としてのちょっと熱意というか、そういうのが聞きたかったんですけど、ちょっとそれも聞いた上で次の質問をしたかったんですけど、もち麦振興していく上で本当に今、町長に僕自身が求めた熱い思いというのは、もう少しあってほしかったなというのはあるんですけど、今もちむぎのやかた、第三セクターとしてやっていただいています、どのように聞いたらいいか僕も少し悩んだんですが、第三セクターとして今のままで置いておいていいのかという聞き方をしようと思うんですが、その意図というのは、先ほどの町長の答弁で僕も感じたんですが、新しい変化を求めて何かアクションを起こそうとしたときに、やっぱ町、地域振興課がアクションかけようとしたときにもやはりもちむぎ食品センター、もちむぎのやかたに1つクッションがあると。それが足かせという言い方はできないですけど、第三セクターとして一生懸命やっていただいているのはもう僕も承知してるんです、今、代表取締役として身内がしているっていうのもあるんですけど、話はするんですけど、やはり今の経営で必死で、新しい展開となると、少しやっぱ自分らでは無理やという感覚があってなんです。

そんなんも含めてどういう視点で聞いたらいいんやろと悩んでまとまり切らんまんまこういう質問をさせていただくんですが、もちむぎのやかたを今の形、第三セクターのままで置いておくのかという聞き方になるんですが、ちょっと答弁お願いいたします。

町 長 第三セクターでもちむぎ食品センターは運営をしております。主に町・商工会・農協が出資者となって、特産もち麦を生かした福崎町の活性化、農業振興を図る目的で平成2年に設立をされたものでございます。そして、もちむぎのやかたが平成7年に建設をされて、そこを拠点に指定管理者として、製造、販売、レストランの経営をされております。もちむぎ食品センターは、第三セクターとして民間の経営や効率的手法を導入し、地域振興や産業活性化を行う公共性の高い組織でございます。

したがいまして、私はこの第三セクター方式のもちむぎ食品センターがもちむぎのやかたを運営し、地域の活性化に取り組むことが今のところベストな体制ではないかなというふうに思っております。

植岡茂和議員 経営体制はそのままで僕も仕方ないのかなとは思っておりますが、何て言うたらええんやろな、僕個人の意見として、一つ悔しいのは、これだけ皆さんもち麦生産者が支えてきた福崎町のもち麦が今、少し低迷して、2017年ぐらいからですかね、加東市が作り始めたもち麦がちょっと知名度を上げてきている。もち麦の品種も当然違うんですけど、こっちも復活させてきたというプロセスが違うくて、僕はそういう数値的なものとかそんなんも抜きにして、福崎町のもち麦は日本一やと思ってるんです。それに対して実際は今、加東市のもち麦が大手さんと取組をして、どんどんどんどんシェアを広げている。何やったら2003年の8月にひょうご農畜水産物ブランド戦略対策品目というのに挙げられて、ちょっと一気にシェアを広げた、世界的に有名になるということをしたんですよ。その戦略のときに、こんなん言っちゃうとなんですけど、それは県会議員やそんな力はあったとは思いますが。当然そういう、こういうブランドがあるからいち早く情報キャッチせなという、それは僕がアンテナが低かったなという反省も今はしてるんですけど、そういうアンテナを今の食品センターの取締役の方らに張り巡らせろと言っても難しいとは思ってるんですよ。やっぱ行政側とか議員側でそのアンテナを張って、よりこの生産者が頑張ってることを広めたい。そういう

ふうなことを思ったんで、僕らだけの力じゃ足りひんで、そういう三セク、今のままでいいですかという、ちょっとずれた聞き方やったかもしれないんですけど、もっとアンテナを、町長らなんかやったら僕らよりもアンテナがあると思うんです。そういう出て行って、他の首長と話してっていうところにそういう何か宝物がずっと落っとうはずなんですよ。それを張り巡らせてほしいと思うんです。その熱意を僕は町長から聞いたかったんで、今2段階で聞いたわけなんですけど、町長こういうね、ひょうご安心ブランドは、取ることはできましたけど、ひょうご安心ブランド売りにしてこのひょうご農畜水産ブランド推薦策定品目いうやつに登録してあったんですよ、説明を聞いてたらね。ほな、当然こっちにもチャンスがあったとは思ってます。僕のアンテナが低かったんもあるんですけど、そういうね、戦略的なもつともち麦の広め方ってやつができるはずなんですよ。地域振興課さんも仕事むちゃくちゃ抱えとってんで、大変なんもよく分かるんです。農業のね、作付方面で聞こうと思ったけど、農林も仕事めっちゃ忙しいのは分かる。町長も忙しいのは分かるんですよ。ただ、常にアンテナを張って、もち麦を何とかしたい、福崎町を何とかしたいと思ってくれとったたら、こんなに出会えとったかしらんのですよ。だから町長に僕はちょっと熱意のある答えが欲しいなと思ったんですけど、今のもちむぎのやかたの説明も僕がもちむぎのやかたを検索したら出てくる内容やったんです。だから町長として、尾崎町長としてもち麦に対する何かこう、こうやっただってというような気持ちがないんですか、ちょっと答弁お願いします。

町 長 福崎町ですね、もち麦の売上げが低迷しているというのは事実でございます。といいますのはですね、たしか五、六年前は、テレビでですね、もち麦のなにか健康でいいということをごくテレビで放映をしてくれたんです。毎年やってくれたんですね。30分番組ぐらい全国放送でやってくれました。そのときには、すごくもち麦が売れまして、いい決算を打ちました。そのときにはまだ加東市は、あまりやってなかったと、福崎だけやっただというようなことがありまして、そのときはよかったんですけども、そういうことを受けましてですね、実は加東市にかかわらず、全国的にもち麦を生産する市町というんですか、生産者が増えたんですね。ですから、いつときですね、今もそうかもしれませぬ。もち麦はちょっと飽和状態になっていると思います。むちゃくちゃもち麦が売れてたときには、飽和状態になってですね、なかなか在庫をどこの市町も抱えるようになってきたと。そのときにはうちもち麦を使ってくれませぬかいうて、もちむぎ食品センターにも連絡が入ってきたというような時期もあったというようなことも聞いております。ですから、正直言いまして、今はですね、もち麦自身がちょっと飽和状態になっているんだらうというふうに思います。その中でやはり福崎町のもち麦をPRして消費してもらおうという努力をしていかなければならないということで、課長も申しておりますが、いろんな町内のもち麦を売ってくださるお店のマップをつくったりとか、いろんなことをこれからもいろんな対策を考えていきたいと思っているんです。

一つはですね、私、今、SNSの時代ですね、新聞、テレビも大事なんですが、SNSでの発信というのがすごく、どういうんでしょうか、伝わりやすい時代になってきていると思うんです。そういうことをもちむぎ食品センターのほうにもお話はするんですけども、なかなか今的人员の中で手が回りにくいというところもございましてですね、そういったところを町のほうでお手伝いしたらどうかということをおちょっと課長のほうにも指示してございましてですね、そういった点では、また来年度の予算にも反映できたらなど、このように思っております。

私はですね、福崎町を紹介するときにはですね、柳田國男先生の生誕の町だということと、特産物としてもち麦があるんだと、もち麦の町なんですということ、もう常々いろんな方にはお話しさせてもらいますし、福崎町の農業いいましたらですね、水稻はもちろん主力産業なんですけれども、それを除いたら、もち麦が特産物だという思いでおりますので、これがですね、だんだん生産が減って、経営が困るというようなことはあってはならないと思いますので、私もこのもち麦の消費拡大にこれからも引き続き努力をしていきたいと、このように思います。

植岡茂和議員 丁寧な答弁ありがとうございます。飽和状態ですけど、福崎町のもち麦が日本一なんですよね。そういうふうに発信していただきたいなと思います。

ずっと今、もち麦について聞かせていただいたんですけど、ちょっと自分のイメージよりペース配分ができてなくて、ちょっと次の農業についてという内容に入っていきたいと思います。

近年、町内にも目立ってきた耕作放棄地ですが、町としてどうしていくのか取組があるのか答弁をお願いします。

農林振興課長 耕作放棄地は、近年の農業者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少等が原因として増えております。草刈り等のほ場管理が適切に実施されないことにより、周囲のほ場への雑草の侵入や病虫害の発生、有害鳥獣の隠れ家となるといったなどの支障を生じているケースがございます。農業委員会では、毎年1回パトロールを実施し、管理できておらず、農地の利用が周辺の農地利用の状況と比べ著しく劣っている状況のほ場に対して、農地の利用意向調査を行い、耕作放棄地の解消に努めております。また、苦情を受けたときは、その都度調査をし、指導をしております。

また、町におきましては、不作付地の解消を図るため、不作付地支援補助金や、新たに農地を借り受けする農業者への支援としまして、担い手農家育成補助金があり、耕作放棄地の減少に向けた取組を今後も続けていきたいと思っております。

そのほか、県におきましては、農地中間管理機構を通して借り受けた場合に、農地として再生させ利活用しようとする経費を支援する耕作放棄地再生活用支援や、国においては粗放的利用等に係る経費を支援する最適土地利用対策などがありますので、その活用を情報提供し、促進していきたいと思っております。

植岡茂和議員 それにあたって、今、各地区に地域計画の提出をお願いしているところであると思うんですが、今出ているものでどのようなものが多いか、少し分かる範囲でお願いします。

農林振興課長 地域計画ということで、説明会は全て終わりました、座談会のほうもこの14日で全て終わっております。地域計画で、この耕作放棄地に関してのことでしょうか。

植岡茂和議員 すみません、ちょっと抽象的過ぎましたけど、各地区の自分らの地域をどのようにしていくという中にそういう耕作放棄地もあるかなと思ったんで、まとめて質問してしまったんですが、10年計画ともなるとちょっと考えとっての人らが結構な高齢の方が多いんで、どのような計画が出てくるのかな、どういうふうな管理計画というか、そんなんが出てくるのかなって思ったんですけど、まだ出てきてはいないということですね。

農林振興課長 計画として目標地図をつくるってということで、座談会が終わりました、28集落中3分の2ぐらいは、今方針、その目標地図等が出ておりました、ホームページ等で公開をしているところでもあります。その中で耕作放棄地をどうしようかっていうところの議論っていうか、アンケートではそのようなことも含めて気にされておられる方が多いっていうのは実情です。それを地域で具体的に取り込もう、

取り組んでいこうっていうところは非常に少なかったとっております。

植岡茂和議員　そうですね、なかなか難しいことではあるんですけど、やはり、以前少し議長と話したんですが、僕らの住んでる地域は、平野部というか、町に近いところ、そんなところにある耕作放棄地なら、それは直ちにやっぱり僕らが一番に心配するのは、僕は消防団でもありますし、タバコをポイ捨てやそんなんで火事やごみ捨てられるや、小動物が住み着く、そういう草の近くの田んぼに入り込んだりそういう害があるっていうことは直ちに思いつくんですが、結構山間部の人で、耕作放棄地、もうほんまに山裾やそんなところやったらもう山に返したらいいんじゃないとか、そういう考えの方もおられるんです。ただ、急いでやることじゃないって思ってる人もおるといふ意見をちょっと議長から聞いて、なるほどなど。

だから、地域によってやっぱりそういう目線が違うのかなと思ったんでちょっと質問させていただいたんですけど、この地域計画で耕作放棄地に取り組んでいくのはちょっと、各地区の問題なんで難しいところはあるのかなというのはいまちょっとヒントをいただいたんで、またこれはちょっといい方法がないか僕も考えていきたいと思っております。

次の質問なんですけど、近年若い世代の方が農業を始めてます。昨年も福崎に来て農業を始めたいと言ってくれる方がおられて少しずつ増えてきてはいるんですけど、何かサポートできる体制が取ればなと考えていました。農業の最初の壁になるのは、機械の導入であつたり、そういう農地の確保であるんですけど、農地の確保に関しては近隣の方に相談するなり農地バンクに相談させていただくなりしたら何とかなるのかなと思うんですけど、機械がやはりすごい壁になって、去年始めた方も僕ちょっと縁があつて知り合いになつたんですけど、河嶋議員の地区でやりよってなんですけど、農業したいっていうだけで福崎町に来はつたんですよ。土地を探しに。住んではないんですけど。お米を作りたいだけなんですよね。いざやろうと思つたら、機械も何もない。去年は1反ぐらいを手植えでして、手刈りでされたんですけど、その先で乾燥・調製ができないということで、僕は相談乗らせてもうて、手伝いをさせてもうたんですけど、何か近くでそういう貸してくれたりそんなないんですかねって言われて、僕はこれは以前からちょっと考えてたことではあるんですけど、かつて営対があつてそこで機械貸していただいてっていうふうなやり方をしてたんですけど、それも今解体してなくなって、やはり今、機械があれば、茨城県では農機シェアリングというシステムがあつて、茨城県の下妻市とつくばみらい市なんですけど、地元にあるクボタさんとかそういうことちょっと提携を結んで、自社の機械を宣伝するという、そういう提携を組んだんですよ。町内、市内の人が貸してほしいというときには時間何ぼでレンタルできませんかとか、そういう契約を結んでやってはるところもあるんですけど、町でやるとしたらちょっと採算合わすのに大変かなとは思いますが、でも福崎町として何かできひかなと考えたときにそういう情報交換っていうか、今回に関しては、ちょっと話が飛び飛びですけど、今回に関しては福永管理者がちょっと提案してくれて、うちにもう使っていない機械があると。もう調子悪いから直してくれるんやったら使ってくださいみたいな、ありがたいお言葉をいただいたんで、僕が直させてもうてその人らが使ってくれたらなっていうふうには思うんです。そういう農業から手を放して、そういう機械等があつて、ほとんどの方は売ってなんですけど、まだ家に財産として置いて別々に貸してあげるよいう人とかがおつたら、そんなんがマッチングできたらいいなとは思っています。

それでちょっと今日はこうやって今質問の中に、出させてもらおうんですけど、

福崎町で第6次総合計画に半農半Xなど様々な農の営みが展開されることで、豊かな自然と調和した取組が進められ、農村環境の保全が図られるというふうにあるんですけど、何にでも対応できるように、ちょっと抽象的な言い方というかにはしてあるっていうのは、僕も策定委員会に入ってたんで理解はしてるんですけど、今、僕がまだ形にし切れてないんで申し訳ないんですけど、そういうふうな僕はずっとそういう仕事、仕事というか、マッチングはしていきたいとは思ってます、作業は。それでサポートしてくれるなら福崎町に住みたいって言う方も稲刈りに来てた30人ぐらいが来てたんですよ、手刈りしに。その人の中で、え、そんなん貸してくれるような自治体になったら来たいわ、住みたいわまで言うてくれとんですよ。いや、僕は今、課長が答えたように、農地集約してそういう、何ていうんですか、先で管理するん大変になってくるんで、そういう集約して地域計画に立ててしまうんも一つの国の取組なんで仕方ないんですけど、何て言ったらいいんやろな、大規模にすると、やはり効率化を求める、小規模なら小規模で付加価値を求めるっていう農業のやり方はできると思うんです。僕が今、福崎町に僕個人として求めるんは、大規模の面積をしてくれる1人が来てくれはるより、1反もしくは5畝でもしたるからいうて、畑したいわで1人でも人口が増えていってくれるほうが僕は今の福崎町には必要なことなんかと思ったんで、この数年、機械があればなっていう、体だけ持っていきたいっていうような考えがあって、農業を進めていくにしても一つちょっと方針、町としての方針を持つタイミングなんじゃないかなと僕は感じたんです。僕自身の考えはね、理事者の方とは違って、予算やそんなことまで頭が回ってませんけど、この福崎町に体を持ってきたら、農業のスタートアップが切れる、そういうふうなシステムをつくりたいと思っているんです。そういう考えはちょっとまだ今大きい、ざっくりした考えしかないですけど、ここを農業の先進地というか、ここの休耕田がなくなっていってしまうっていうおそれがあるぐらいのことをしたい。福崎町に行って、機械貸してもらったら農業体験できるで、始められるで、ほな住もか、住んで農業始めようかまでをしたいっていう考えを持っているんです。

僕自身の考えを今言わせていただいたんは、町長はこの福崎町の農業をこの先どのようにしていきたい。いや、そういうふうな考えがあるのかというのを聞きたくて僕の思いを先に言わせていただきました。なんで、町長、この福崎町の農業を何か明るい未来があるような、どのようにしていきたいかっていうのを、考えがあれば答弁お願いします。

町長 今ですね、植岡議員の熱い思いを聞きましてですね、私の回答案はですね、総合計画に書いたことを話しようと思っていたんですよ。ですから、もう全然レベルが違うというんか、どのように答えたらいいかちょっと今迷っているんです。総合計画がやっぱり福崎町の最高位の計画なんでね、そこにはほ場整備の推進に努め、適正な農地の集積、再生、整備を図る、地域計画の策定を推進して、地域農業担い手の確保に努めるというて、今実際に福崎町が進めている内容のことをやりますよいうふうには、総合計画では書いてますんでね、それはもう無視できないと思います。それが国の方針でもあるからです。国の方針、そして県の方針、そして町も国の方針に抗うわけにはいきませんので、その方向に向かっていくべきだというふうには思います。その一方でですね、植岡議員が今言われたように、そういった1人でですね、ようけはよう作らんけれども、小規模な農業をやりたいというような方がいらっしゃるいうお話を聞きました。私そんな方がどの程度いらっしゃるかというのがこれが問題でありまして、1人のためにそんな大きな体制もつくられへんし、すると思うんで、植岡議員、そういう人とのつながりをい

ろいろ持たれてるみたいなんですね、そういった広がり私は広めていただくことは大事なことだろうと思います。それについてどのようなサポートができるかというのは、今後そういった活動がですね、どんどん広がる中で、もう試行錯誤しながらですね、一つ一つつくり上げていかなければいけないかなというふうに思います。私自身、そういった方が福崎町に来ていただくことについてはもう大変うれしい。ぜひそういう方が多く来ていただきたいなど、このように思います。

植岡茂和議員 それはすぐにできることではないし、すごく壮大な考えやなどは思いながらも、諦めることはしないようにしようと思ってるんです、今、本当に今回はありがたいことにすぐ近くで、管理者がちょうどいい機械があるということで、そういう対応ができたんですけど、そのマッチングは僕はずっと続けていくんですけど、この福崎町として、町長は今ではできんけどそういうふうに、そういう農業をやろうと来てくれる人間をこういうふうにしたかって考えてくれとんやでっていうのを僕も答えたいんで、今日聞かせていただいたんです。

本当にね、農業もそういう業としてやっていくもんもおれば、趣味としてやるもんもおる。家のことやかせなしゃあないっていうもんもおる。多種多様なんですけど、その農地を耕していただかないといけないっていうことは、目的は一緒であって、その入り口が多数あるほうがいいなと思うんで、僕はこうやって言わせていただけてるんですけど、農地集約して、管理してくれる人を減らして何とか保とうとしてやってきた利用増進やそんなんで農地集約やったんですけど、結局それで、反面、田んぼ面倒見んでええからっていうので、地元離れた人間もたくさんいるんですね。それも今まで国の方針から、こういう地方は捉えなあかん現実やなどは思ってるんです。なんで、今もう一回戻してこようと思ったらそういう、ここに来れば、逆に今、農業したいという人間がここに来ればできると。福崎町としてもそういう耕作放棄地を耕してほしいと。今、町長が言ったように、総合計画にも耕して管理していくということが入っていると。それを何も、今いるここの人だけに頼らずに外部から来てくれた人にしてもらうというのも一つの手やと僕は思ってるんです。

なんで、今日はちょっと農業のことということで町長に気持ちも聞かせていただいたんで、町長の気持ちのところを抜粋して広報には載せていきたいと思っております。

すみません、ちょっと農業で時間取り過ぎたんで、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

町立スポーツ公園の整備についてお聞きします。

百歳の森のグラウンドの使用者から、ちょっとネットの低い部分があり、ファウルボールがちょっと外部に出てトラブルになるという話を聞きました。ソフトボールしとるもん同士なら、まだいいんですけど、一塁側の上でバレーで止めているところに当たるとちょっとトラブルになるという話をよく聞いたんですけど、そのような相談は担当課は把握しているのかお答えをお願いします。

社会教育課課長補佐 先ほど議員がおっしゃられたスポーツ公園のソフトボール場で、ファウルボールが防球ネットを越えて外に出まして、人や車に当たるおそれがあるという情報を得ております。

植岡茂和議員 当然対処するには費用がかかると思うんですが、どれぐらいの費用がかかるか調べていただきたいんですけど、どうでしょうか。

社会教育課課長補佐 正確な費用は設計また積算する必要がございますが、相談いただいている箇所に高尺の防球フェンスを設置しようと思しますと、新たな支柱の建て込みであり

ますとか、大規模な工事と多額の工事費が必要になるとは思われます。

植岡茂和議員 この後検討はしていただきたいけどどうかという質問をしようと思ってたんですけど、何か対処方法別で考えれることはないんでしょうか。

社会教育課課長補佐 例えば防球フェンスでありますとか移動式の防球フェンスの設置、また利用者への注意喚起でありますとかそういった点を検討しながら対応できたらと思っております。

植岡茂和議員 いや、僕らもあそこを使わせていただいて、確かに今、自治会のソフトボール大きい球で飛びにくくはなってるんですけど、やっぱ中には数名むちゃくちゃなやつがおって、物すごい飛ばすんですよね。そんなときにやっぱりファウルボールで行ったとき車に当たったりとかあるんで、ちょっとね、僕に相談してきた人からしたら、使用料も払いよんやからちゃんとしてくれよという言い方をされたんで、こういうふうに質問させていただいたんです。なんで今、担当課が言われたようにちょっと対処を考えていってほしいなと思います。

それで次の質問に移らせていただきたいと思えます。

駅前交差点のミラー設置についてなんですけど、何度も聞かせていただいて、もう解決するのかなと思って僕も広報に載せさせていただいたんですけどちょっとまだ難しそうなところもあるんで今の進捗状況を教えていただきたいです。

住民生活課長 今年の6月議会でご質問いただいた際には、設計図面ができ次第、県に道路占用許可申請を行う旨の答弁をさせていただきました。その後ですね、県に許可申請を行いまして、設計の手直し等でやり取りを行っているような状況です。設計箇所が県道部分であること、県道敷であるということ、それから近くに防犯カメラの支柱が設置されていること、こういったことが主な原因でありまして、協議を始めてから長い時間を要してることは重々承知しております。大変ご迷惑をおかけしておりますが、要望に応えられるよう努力しているところでありますので、ご理解いただけるとありがたいと思っております。

植岡茂和議員 担当課が苦勞していることも重々承知しております。何度も課長からもちょっと難しい、こういう状況やいうのもお聞かせいただいているんですけど、やっぱり町民の方からすごく声が多い。ましてや信号をつけてくれへんのかっていうのが簡単に言う話なんですよね。でも信号は難しいですよと、まだ先でこういう道ができたときにこういう検討も入ってるんで、今ここに付けるというのは難しいことなんですっていうことも、僕なりに勝手に答弁、答弁というかそのときの町民さんには対処させていただいてるんですけど、でも確かにね、何度も現場、現地視察やそんなん行くときに今日おってないですけど副町長や皆さんにも、この道通るとき見とってくださいよ。ここの交差点、ほら、前まで出な危ないでしょって、何か対処考えてくださいよって、何回も話はしているんです。それぐらい通っていただいたら分かるんですけど、駅の商店街から出るとき、ちょうどこっちに駐輪場があって、横断歩道まで車、車体が出ないとこちは見えないんですよ。朝は当然立ち番の方が立ってくれてます。何回か僕も一般質問でちょっと言わせていただいて対処してもうて今すごく丁寧にしてくれよってですけど、下校時間はやっぱ誰もいないんですよ。下校時間に限ってやっぱりそういう昼間の車がすうっと出てしもて危ないっていう状況も起きるんで、ちょっとね、やっぱり本当に危険箇所だという認識をしていただいて、担当課とも何度も僕も現場に行くんで、現場で担当課とも出会ってるんです、何度も。設計上ここやったら遠いとかそんなんしょってのもずっと見てるんで、苦勞してくれとんなと思うんですよ。僕が見た感じで、取付け業者もこそっと思った感じが、その現在防犯カメラがついているポールについたら、ミラーをついたら一番いい場所やなと

いうふうに思うんやということも聞いて、僕もそうかなとは思いますが。ただあのポールの所有者っていうのは、町ではないですね。

住民生活課長 植岡議員おっしゃられるとおりで、今現在、県の許可がちょっと難しいという状況もありまして、今、警察が立てている防犯カメラの支柱、あれにつけられないかということで協議のほうを進めておりまして、ただ1点心配事がありまして、そのポールがカーブミラーの重さに耐えられる構造かどうかというところも含めて、今協議をしている段階であります。

植岡茂和議員 ちょっと本当に危険箇所なんで、ぜひ急いで設置していただきたいんですけど、交渉も大変な、担当課だけでなく、町長のほうからも、町民の安全を守るためやと、ぜひ警察のほうへ訴えていただきたいなと思うんですけど一言助言もらえないですか。

町長 これ担当のほうが行ってですね、交渉を力いっぱいやってくれています。その話も一般質問の幹部会議でもですね、状況をよく聞いております。私もまた一度ですね、土木のほうに出向いて行って、何とか協力してほしいというようなことをですね、お話もしたいですし、今はこれ、今どうなっているかというたら警察のポールにいう話なんでね、これを土木に行くいうのはちょっとまた筋違いなところもありますので、このカーブミラーがですね、設置ができるように、よく担当課とも相談しながら進めていきたいと、このように思います。

植岡茂和議員 よろしくお願ひします。

ちょっと時間配分が。次の質問に移らせていただきます。

安心、安全ということで、僕が聞きたいのは消防団のあり方検討委員会についてしつこく聞かせていただきます。団員数についての話合いは進んでいるのか、答弁お願ひします。

住民生活課長 消防団あり方検討委員会につきましては前回7月の末に開催して以降、なかなか開催できておりません。ただその間ですね、多方面から様々な意見を頂戴しております。

実際に消防団員の生の声を聞くために11月の初めに全分団員を対象にアンケートを実施しました。現在その結果を取りまとめておりまして、あさって20日に第5回の検討委員会を開催する予定としております。そこでもそのアンケート結果等を提示しまして、そうすることによってまた違った見方、見解というものが出てくるのかなというふうに期待をしております。

植岡茂和議員 ぜひね、団員数はいい形で解決していけたらと思うんです。この質問をずっと続けさせていただくのも、やはり新入団員の確保っていうのがすごく消防団の負担になっていまして、前回9月議会でも質問した後、祭り時期があつてたくさんの消防団の方と接するので話をして、アンケートも取ってくれとってやけど、本当に生の声を聞くと、検討を早急にしてほしいということが多いんで、ぜひアンケートにのっとなってなるかもしれないんですけど、団員数を考えるにあたって、その600人体制を守るならどうする、600人体制を崩してもええというならどういう関係にするっていうふうなことはもうすごく難しいことだということを僕も承知しております。

ただ1件、課長に今、少しお伝えするとしたら、村の規模、もともとその人数を、団員数を設置したときの村の人数に対して、今現在大分推移しているので、その人数当たり、戸数当たりに対して、村への設置の人数、団員数を検討されてはどうかという意見、これは僕も一番理にかなっているのかなとは思いました。

あともう一つは西部支部に限ってはまたもう一つ難しい、祭りを担っているということもあるので、そういう祭り検討委員会等の話を先にまとめるということ

を西部にはしてもらおうとか、そういうリアルな話をもう少ししていただけたら、もっと早く進むのかなとは思うんで、ちょっと課長にはしんどい仕事ですけどよろしくをお願いします。

最後に、福崎駅田原線について進捗状況をお聞かせ願います。

まちづくり課長 福崎駅田原線の契約の進捗状況でございますが、福崎駅田原線では、契約予定者数24名の方、こちらは全ての方にご契約をいただいております。一方、千束新町線でございますが、こちら契約予定者数15名の方に対して、今現在、3名の方が契約をしていただいております、率にしますと20%の方に契約をいただいております。

対象筆数でいきますと、福崎駅田原線では全筆数28筆全て、千束新町線では、13筆の筆数に対しまして、契約は3筆の筆数、こちらも率では23%という形になっております。

植岡茂和議員 11月に該当地区で説明会が開催されたと思いますが、どのような内容だったのか。答弁をお願いします。

まちづくり課長 11月させていただきました説明会では、担当課から事業の概要説明、それから今後のスケジュール、それらを説明させていただいた後、地元、参加者の方々から質問を受け回答させていただいたと、そういう説明会を開催いたしております。

植岡茂和議員 地元からの質問はどのようなものが多かったのか、答弁をお願いします。

まちづくり課長 多かったものはやはり雨水排水対策に関する事、それから通学路もでございますので、そういった通学路等の安全対策に関する質問が多く出ておりました。特に通学路の安全対策については、今回子ども会、PTAの方から、先ほど申しました横断歩道の設置に関する事などに対し、安全対策についての要望書、こちらの提出をいただいておりますので、これらにつきましては県の公安委員会などとも情報を共有しながら対応していきたいというふうに考えております。そのほかの質問としては工事の実施に対する質問などが出ておりました。

植岡茂和議員 ありがとうございます。子どもの安全対策や雨水排水に関しては、本当に以前からもずっと言わせていただいているんですけど、地元で暮らす人間には本当に心配になっている部分であります。地元からの意見要望については、本当に可能な限り取り組んでもらいたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

まちづくり課長 今、議員が言われましたように、交通安全対策、それから雨水の排水対策、こちらにつきましては説明会を開催させていただくたびに地元の方から非常に強い要望としてお聞きをしております。地元としては非常に関心が高い案件であるというのは、担当課としても十分認識をしております。事業の推進、今後工事等もさせていただくわけですが、これからも、今まで同様、地元区からの声を聞かせていただきながら、丁寧な対応、また協議を行っていききたいというふうに考えておりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

植岡茂和議員 これからもよろしくお願いいたします。

ちょっと自分では珍しく、まとめ切れずに時間が長くなってちょっとびっくりしてるんですけど、僕らも、僕らというたら失礼ですけど、議員の方々も、町をよくしようという考え、町民さんの声を聞いて、それをより実行していくという考え、町理事者側も、そういう限られた予算、そういうものの中で少しでもよくするという、福崎町見る方向は一緒やと思うんです。考え方こそはずれは生じますが、僕らは一生懸命、町民さんの声を伝えさせていただきます。なんで、それに対して一生懸命答えていただけたら、それで僕らも持ち帰ることができまので、この後も質問していただく議員の方々の意見を真摯に受け止めて、一生懸

命答えてください。これで僕の一般質問を終わります。

議長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開を10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

◇

議長 会議を再開いたします。

次、2番目の質問者は、石川治議員であります。

質問の項目は

1、期日前投票について

2、吉識雅夫先生の顕彰方法について

3、中学校部活動地域移行の進捗状況について

以上、石川議員。

石川 治議員 議席番号1番、石川治でございます。

早速ですが、議長の許可をいただき、通告書に沿いまして一般質問をさせていただきます。何とぞよろしく申し上げます。

それでは通告書の第1に入らせていただきます。期日前投票についてであります。

10月に実施された衆議院議員選挙の投票率は、福崎町53.41%、期日前投票率はそのうちの51.5%、これに対して市川町では、投票率63.61%、そのうち期日前投票率は74.6%でした。

次に、11月に実施された県知事選挙の投票率は、福崎町59.34%、期日前投票率はそのうちの55.9%、これに対して市川町では、投票率66.48%、そのうち、期日前投票率は76.9%でした。投票率でこのように10ポイントの差がつき、期日前投票率では23ポイントも差がつくことについて私は疑問を抱きましたが、福崎町選挙管理委員会として、また総務課としては何もお感じにはならなかったのでしょうか。

選挙管理委員会書記長 本来、選挙は選挙期日、投票日に投票所において投票することを原則としております。そのような中、このように期日前投票でのポイントの差がついているということやそれ自体について問題が生じているとまでは感じていないところではありますが、全体の投票率としても差がついておる、低下しておるということについては、大きな課題の一つであると考えているところでございます。

石川 治議員 先日たまたま市川町の住民さんと話をする中で、市川町の選挙管理委員会では期日前投票における投票率の向上に向けた取組をされていることが判明をいたしました。市川町では期日前投票にあたって、期日前投票所である役場までのコミュニティバスでの送迎サービス、これに加えて、投票者にはごみ袋を配付するなど、投票率アップに向けての取組をされております。これについては平成27年度から実施されているということで、住民さんには周知も行き渡っているようです。

これに引き換え、福崎町では、期日前投票についてのお知らせを防災無線で放送するだけであります。今後の選挙を踏まえ、福崎町においても、投票率の向上に向けた取組というのは、何かご検討いただけないのでしょうか。

選挙管理委員会書記長 こちらも基本的な考え方といいますのは、投票といいますのは公職選挙法の第1条で、「選挙人の自由に表明せる意思」によって、有権者の自発的意思によ

って行うべきとされているところがございます。そのような中で、品物をお渡しすることによって投票を促すというのは金品などで左右をさせるおそれがあるというところで、不適切とされるおそれがあるというふうにされております。福崎町選挙管理委員会としましても、この件については協議はさせていただいておりますが、今のところは実施をしない方向で判断をしているところでございます。

それからもう一つの事例としてありましたコミュニティバスの送迎サービス、こちらにつきましては、ちょっとこれまで協議ができていなかった事柄でございますので、調べてみたいと、このように思っております。なお、今回衆議院選ではちょっと間に合わなかったんですが、兵庫県知事選挙では、福崎町の選挙管理委員会として、若い世代の方に選挙を身近に感じていただけるよう、高校生の中で選挙権を有する方を対象に、期日前投票所の投票立会人の募集を行いまして、結果としましては福崎高校の生徒さん3名の方に期日前投票の立会人として従事をいただいたところでございます。それぞれ感想を持たれたようなところではございました。今後も高校生や大学生を対象とした期日前投票所の立会人の募集ですとか、あと授業を利用した出前講座などを通じて、若い方への選挙啓発というのは進めていくべきというふうに考えております。また、議員が言われましたような他市町の事例というものも研究をしながら協議を重ねてまいりたいというふうに考えます。

石川 治議員 今回試験的に取り入れられたと言われます高校生とかこれからの大学生にも期日前投票の立会人というふうなお考えがあるんですしたら、そのことについて、これについてもまた通常と同じく報酬も出てくると思うんですけれども、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

選挙管理委員会書記長 報酬につきましては、大人の方がされているのと同じ額をお渡しをしているところでございます。

石川 治議員 はい、ありがとうございます。今後とも、投票率の向上また期日前投票の投票率の向上、そういったところに向けてのご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、通告書の第2に移らせていただきます。吉識雅夫先生の顕彰方法についてであります。

昨年の9月議会において、吉識雅夫先生の顕彰について、大型船舶のスケールモデルなど視覚に訴えるような形での展示方法の検討をお願いしておりました。その後いろいろとご検討をいただきまして、大型船舶模型はかなりの値が張るものとなり、実現性に乏しいということから、大型船舶の製造工程や船舶の実際の活用法などが分かるビデオ上映をするということに決まったようで、この10月によりやく歴史民俗資料館の吉識先生の紹介コーナーにデジタルサイネージが設置され、毎日ビデオ上映をされております。これにつきましては一つ前進したということで喜んでおり、感謝をいたします。ただ、このデジタルサイネージありきで本当によかったのでしょうか。

社会教育課課長補佐 購入を判断した時点では最良と考えておりました。視聴されました方の意見や、感想、状況を参考にしまして、今後必要に応じまして、上映内容の充実も含めまして、改善に努めていきたいと考えております。

石川 治議員 今回設置をしていただきました40型のデジタルサイネージですが、購入価格につきましては20万円強という価格でした。しかしながら今の時代、普通の薄型テレビであれば、65型という大型でも15万円程度、また同じ65型でも、テレビチューナーレスであれば10万円まで購入できるのです。それなら65型のチューナーレステレビを2台購入して、歴史民俗資料館と文化センターのロ

ビーに設置するというのもできたのではないのでしょうか。文化センターロビーに設置したテレビで、共に名誉町民である吉識雅夫先生と柳田國男先生両名のビデオ上映もできたのと思うといささか残念に思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課課長補佐 今回43インチのデジタルサイネージをディスプレイスタンドを含めまして購入いたしました。一般的にテレビは個人の視聴、デジタルサイネージは不特定多数の方に情報を提供するものとされておりまして、歴史民俗資料館に来訪される方に分かりやすく情報を提供するため、また設置場所として展示室内の現在置いておる場所に予定しておりましたため、43インチのデジタルサイネージといたしました。今回いただきましたご意見につきましては、今後、機器更新の際の参考とさせていただきたいと思っております。

石川 治議員 今回のテレビとデジタルサイネージの違いというところで、不特定多数の皆さんに投影するのがデジタルサイネージということでしたが、今現在、いや従来から柳田國男先生のビデオ上映を記念館のほうで1日放映をされている。これは不特定多数の皆さんに普通のテレビで映像を流されておりまして、ということでありましたら、今の歴史の吉識先生のコーナーのビデオ上映は今おっしゃった43インチ程度の大きさでないと場所的に難しかったということでしたら、今後更新の際には今の40インチ程度のチューナーレステレビを置いて、また文化センターのロビーにはもっと大きな75型ぐらいのチューナーレスのテレビを置いて、そういったところで2か所で放映をしていただく、そういったところもまた今後についてはご検討いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、通告書の第3に移らせていただきます。中学校部活動地域移行の進捗状況についてであります。

昨年度の3月議会におきまして、令和7年度末までに、部活動の地域移行を確立することの進捗状況をお尋ねしましたが、その後何か進展はありましたか。

学校教育課長 地域移行の受皿になる団体が福崎町にはなく、部活動指導員などの地域人材の活用や、2校でまとまって1つの部活動をする合同部活動による地域連携を着実に進めながら、部活動を運営・実施し、生徒の活動機会を確保していきたいと考えているところであります。

石川 治議員 部活動をするために教員となった方への配慮についてはどのようにお考えでしょうか。文科省が以前、スポーツ指導に関しては兼職兼業の許可の仕組みを適切に運用できるよう、令和3年度中に兼職兼業の考え方や労働時間の管理、割増賃金の支払い等について整理を示すとの計画を明らかにしておりました。またこれを受けまして、スポーツ庁も実際の地域スポーツへの従事を令和5年度からとする方向性も示しておりました。このあたり何か検討されましたか。

学校教育課長 地域団体が実施する地域クラブ活動に従事することを希望する教師等につきましては、学校以外の主体である地域団体の活動に報酬を受けて従事することとなるため、一般的な手続としまして、兼職兼業希望先である地域団体からの依頼状を基に、上司である校長等への相談・了承の上、町教育委員会の兼職兼業の許可を得て、地域団体の活動に従事することになります。地域クラブ活動による地域移行が進んだ場合には、根拠法令に基づき進めていきたいと考えております。

石川 治議員 そうしましたら、今の兼職兼業の考え方を生かすとして、そういったときには、割増賃金等についても今のところ検討をされているのでしょうか。

学校教育課長 割増賃金につきましては、兼職兼業の開始以降、兼職兼業が始まりましたら、学校における所定外労働時間と地域団体における所定外労働時間と、日ごとに通算いたしまして、地域団体における労働時間について、法定労働時間を超える部分がある場合には、この超える部分も、時間外労働となります。この時間外労働

につきましては、当該時間外労働を行わせる地域団体と従事する者、いわゆる教師との間において、労働基準法第36条に定めるところにより協定をし、割増し賃金を支払う必要があります。

石川 治議員 ありがとうございます。そういった方向で今後ともご検討いただきたいと思えます。

夢前町の中学校教諭をしていた高校の同級生で、JICAからジンバブエに派遣をされてバスケットを教えてきた者もおります。これはバスケットがしくて教員になった1人です。また以前に西中の野球部顧問の先生にも野球がしくて教員になったと言われていた先生もおられました。割増賃金等も含め何らかの手だてでこのような熱い教員を救う方法についてもご検討いただきたいと思えますけれども、これについて教育長のお考えをお願いします。

教 育 長 教職を志した理由は皆様々ですが、教員の中には議員の言われるように、部活動がしくて、中学校の教員を志した教員も少なからずいます。私も部活動がしくて、中学校の教員になった1人です。だからその部活動に対する思いはよく分かっておるつもりでございます。教職員の兼職兼業の制度化については、まだまだ課題が残っております。私はそんな中で、部活動に熱意のある人には、現職であれ、OBであれ、文科省の通知や県教委の方針を守らなければなりません。何としても、何らかの方法で地域連携として、生徒のために関わってもらうために積極的に関われる体制づくりに尽力したいと強く思っております。そこで現職の教職員には令和7年度中に教員の兼職兼業の制度を整え、令和8年度からの方針が確定した段階で、アンケートにより希望の有無を確認します。そして希望する教員に対してはぜひお願いしたいという方向で考えております。

石川 治議員 スポーツ庁が示した公立中学校の休日の部活動指導を民間業者へ委ねることについての調査によりましたら、賛成は34.6%、どちらかという賛成が41.6%となっており、合計76.2%の人が賛成と回答しております。また姫路市においても、水泳部は民間のプールに委託するという計画も出てきております。姫路市教育委員会は令和8年9月から、休日の部活動を外部指導者に委ねることにしました。令和10年10月からは平日にも運用を拡大することが決まっております。なお、神戸市立中学校におきましては、部活動の運営主体が令和8年9月に学校から地域団体に完全移行する方針を打ち出しております。これにつきましては平日休日ともに完全移行することになっております。保護者アンケートによりますと、近隣に参加したい種目・活動があるか、地域の指導者に適切な指導をしてもらえるか、校区を越えての移動の不安、月額による会費の負担などが心配することとして挙げられております。学校の先生では担当する競技について全くの素人の顧問になる場合が多々あり、よい指導ができない場合も十分に考えられます。これを解消するには、民間委託という方法もよいとは思いますが、問題が起きた場合、責任の所在はどこになるのか、誰が責任を取れるのかについては疑問が残ります。また、指導員に払う報酬はどこから誰が支払うのかなど、まだまだいろいろな問題をクリアすべき点は大いにあると思えます。

こういったところも含め、今後の地域移行検討委員会において、様々なご意見を出していただきたいところですが、以前に言われておりました福崎町における地域移行検討委員会、これについてのメンバー及び今年度の実施回数につきましては、現在のところどのような状況になっておりますでしょうか。

学校教育課長 部活動の地域移行検討委員会を開催するには至っておりませんが、スポーツ協会、スポーツクラブ21、両中学校長などと意見交換を行い、課題の洗い出しや整理を行うとともに、県教育委員会の担当者を講師に招きまして、関係者による

研修会を実施したりしているところでもあります。地域移行検討委員会を開催して協議するほどの資料、方針がそろっていないため、研修に力を入れ、各種団体の意見や情報の収集など、共通理解に努めているところでもあります。

今後につきましては、令和7年度に検討委員会を開催いたしまして、令和6年7月に兵庫県が策定された部活動地域移行推進計画に基づき福崎町における推進計画を策定し、令和8年度からの方向性を確定する予定にしております。

石川 治議員 令和3年度から5年間移行期間があって、その間にいろいろと各自治体が、自治体、教育委員会が話し合いをして検討して令和8年度からにつなげるというふうになっていたものでありますけれども、それが今のところ全く検討委員会も立ち上がっていない、つくりますというのは去年言われておりましたけれども、今年度もまだつくってはおられない。それを来年度、7年度に委員会を立ち上げて検討しますというのは、ここで物すごくスケジュール的にタイトになってきますけれども、それで何とか前進できるというふうには今お考えなんですか。

学校教育課長 来年度に検討委員会で検討いただくのは、福崎町における部活動地域移行推進計画について議論いただこうと考えております。福崎町における地域移行の今の状況ですけれども、令和5年、6年、7年の3か年で進めるという方針の下、地域移行という言葉の中には以前の一般質問でもお答えしましたように、地域移行の中には外部団体に委託する地域移行と、いわゆる部活動指導員等による学校内での地域の方々による地域連携というのがあります。福崎町の軸足ってというのは、地域移行の団体さんがちょっと今のところいらっしやらないので、部活動指導員による地域連携にちょっと軸足を今移しております。令和5年度における部活動指導員さんは3名やったんですけど、令和6年度では10名募集をしたら来てただけで、今、各中学校で活動していただいているところではあります。今のところまた令和7年度にもまた募集をかけて地域連携を進めていこうという方針でおるところでございます。

石川 治議員 地域連携というところで進めるということをお聞きをしましたけれども、今申し上げました神戸市の例につきましても、令和8年9月から完全移行する方針を出しているものの、何か見ておりましたら、地域団体、委託先をこれから募集をする、そういう不透明なところもございますので、そういったところについては福崎町としては地域連携を軸として進めていくということで理解をさせていただきます。ありがとうございます。今後とも地域移行、地域連携に向けて前向きなご意見をできるだけ多く徴していただき、すばらしい取組となりますようによろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議 長 以上で、石川治議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は

- 1、人口減少対策をどう評価するのか。課題は何か
- 2、子育て支援について、子どものメンタルケアのための保護者支援はどうなっているか

以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議席番号4番、大塚記美代でございます。通告に基づき、最も関心の高い項目について質問させていただきます。

まず1番目、人口減少対策について、福崎町の対策、施策をどう評価されているのかについてお聞きします。

平成31年3月に出された福崎町第5次総合計画後期基本計画では、人口推計

は、令和5年1万9,200人、そのときの目標人口は1万9,500人でした。もう令和5年を過ぎて令和6年ですが、この3月に出された第6次総合計画での将来展望目標人口は、令和14年に1万8,500人となっています。広報ふくさきの12月号の町民の動きを見ると、10月末人口は1万8,625人となっており、この1年で約150人減少しています。5年では約600人の減少です。1年で少なく見積もっても平均120人減少し、8年後の令和14年で私が推察すると1万7,665人となりました。将来展望目標人口とは900人の乖離があります。大都市でも人口減少がしているのですから、福崎町で増えるはずはないと思っています。そもそも展望人口が違っているのに、この総合計画には無理があるように感じられます。総合計画自体に人口減少対策と銘打ったものではありませんが、避けられない人口減少ではあっても、少しでも緩やかになれば、暮らしやすい福崎町になるのではないかと思います。質問させていただきます。

まず、福崎町の施策で、人口減少対策としているものは何がありますか。

企画財政課長 先ほど大塚議員がおっしゃられました、総合計画の将来展望人口との900人の乖離につきましては、広報ふくさきの人口を基に、大塚議員、推測されておりますが、広報に記載しております1万8,625人につきましては、住民基本台帳人口になります。総合計画の人口推計で用いております人口は国勢調査人口です。そこで既に差が生じております。令和2年国勢調査人口は1万9,377人、ここから社人研等のコーホート要因法などを用い推計しました第6次総合計画の令和7年推計人口は1万9,031人で、8年後の令和15年の推計人口は、1万8,340人としており、8年間で約690人減少、そこから人口抑制の取組などにより目標を1万8,500人としておりますので、目標人口が違っているとか、無理があるようなことはないと考えております。

それとご質問の福崎町の人口減少対策は何かということですが、福崎町の人口減少対策につきましては、福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】で、移住・定住、結婚・出産・子育て、観光振興など、政策全般にわたる基本目標とそれに関連する具体的な施策などを設定しまして、人口減少社会に対応するための取組等をアクションプランとして具体的に示し、目標数値を定め事業を進めているところでございます。

大塚記美代議員 以前も一度そのような説明を受けたような気がしますが、その国勢調査と実際の住民基本台帳が違っているのが多少の差だったら納得いくんですけど、かなりの違いがあるのは、これは住民さんは両方見ているんですよ、総合計画も見ているし、ふくさき広報も見ているんですよ。そういう住民さんにはどのように説明したらよろしいですか。

企画財政課長 住民基本台帳人口はあくまで住民票のある方の人口でありまして、国勢調査人口というのはその時点で、町内に要は住んでおられる方ですね、住民票がない方についても、調査で福崎町におられたらカウントされますので、この差は生じております。

大塚記美代議員 例えば住民票がない方というのはどのような方を想像したらいいですか。

企画財政課長 例えば大学生とかですね、住民票を移さずに、福崎町に住まれている方、こういう方はカウントされます。

大塚記美代議員 はい、分かりました。

質問に戻りますが、福崎町の人口減少対策施策をいろいろ言っていたんですけど、その中で効果が見られたと思うものは何だと思えますか。

企画財政課長 この中で総合戦略のアクションプランでいろいろ数値を示しておりまして、例えば妊娠・出産の支援としまして、特定不妊治療費助成事業や、不妊治療費助成

事業などによりまして、妊娠成立件数、これは年間目標ですが、10人に対し、令和5年度実績で12人となりまして、達成率が120%となっております。また空き家再生等推進事業では、空き家バンク成立件数が目標、これは累計になりますが10件に対し、令和5年度実績で25件となり、250%の達成率、空き家入居数が目標値累計50件に対しまして、令和5年度実績が77件で、達成率が154%などとなっております。

大塚記美代議員 今のお答えを聞いているとすごいなとか思うんですが、実際は人口が減っているし、子どもの出生数もどんどん減っているように感じるんですが、目標値に対する達成度ということで、それは評価できると思います。ありがとうございます。

次に空き家バンクの達成度とかあるんですが、福崎町にもともといた人とか、あるいは福崎町に来られる人ですね、IターンとかUターンした人っていうのは何か福崎町としての補助制度っていうのはあるんでしょうか。

地域振興課長 兵庫県移住支援事業がございます。町はこの事業に25%を負担しております。内容は、東京圏域で5年以上在住または通勤された方が、町内に移住され、5年以上継続して居住し、兵庫県内の指定された事業所に就職または起業された方が対象でございます。世帯で移住される方は100万円、それに子ども2人までプラス200万円が上乘せされます。また単身で移住される方は60万円となります。

大塚記美代議員 東京に限るということですね。東京にいた人っていうことですね。東京は人口が多いんでそういう人も多いのかと思いますけど、では福崎町で生まれて東京以外のところに行って、また福崎町に帰ってきて暮らすという人に対しては何の補助もないということですか。

地域振興課長 はい、ございません。

大塚記美代議員 分かりました。次に、空き家を購入して、移住した人ですね、福崎町にいた人でなくて、福崎町に移り住んできた人が何人いるか。今ちょっと企画財政課長も言われたんですけど、ちょっといっぱい早過ぎて分かんなかったんで、もう一度かもしれないんですけど、福崎町でない人が空き家を購入して移住した人が何人いたか把握していますか。

まちづくり課長 それらの把握はできておりません。

大塚記美代議員 なぜ把握できないんですかね。

まちづくり課長 例えば今、企画財政課長が申しました空き家の数でございますが、この空き家の数、居住されたといいますか、解消された数については、77件というふうに申しましたが、この中には空き家の解消された数ということで、例えばそれが新しく買って移住、空き家に住まれたのか、それとも今言われた、町内の方がその空き家を購入されて住まれたのか、またはもともと住んでおられる方が再度再利用ということで、その空き家に住まれて解消されたのか、これらの数字は内訳は分かっておりませんので居住、新しく町外から買ってこられた方までの把握はできておりません。

大塚記美代議員 ちょっと把握は大変だろうかと思いますけども、町内の方でない人が空き家を買われた、その経緯とかそういう理由とかを分析することによって人口減少対策につながるのではないかと思いますので、できたら分析をしていただけたらと思います。

次に、空き家バンクに登録してなくて、まだ住めそうな空き家っていうのは把握しておられますか。空き家対策っていうのは、町内では空き家バンクだけでしょうか。

まちづくり課長 まず今空き家で、住めそうな空き家という件数でございますが、建物の中に入ってまで確認はしておりませんので、具体的にどうというのはないんですが大まかな数字、こちらについては把握はできております。

それから空き家対策についてでございますが、福崎町としては空き家バンクのほか、改修また除去に対する補助事業がございます。あと、空家等対策協議会も開催しておりますし、また令和6年の6月に町内の全域で指定を受けました空家等活用促進特別区域、こちらにつきましても、空き家対策として実施をしております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

次に、人口減少を少しでも食い止めるためには、働く女性の人口を増やしたり、働く女性の定着を目指すことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。町内の女性の就労率は総合計画とか子育て計画とか見ても把握されていますが、そのうちの女性の正規職員の数っていうのは把握されていますか。

企画財政課長 令和2年度の国勢調査の数値になりますが、福崎町の15歳以上女性人口4,280人に対し、正規職員・従業員が1,672人で39.1%となっております。

大塚記美代議員 15歳以上で計算してどうなんのかなと思いますが、その39%が多いか少ないか分かんないんですけど、またさらにその正規職員の数を増やすということが女性の町内定着のためには必要やと思いますけれども、何か対策はできますでしょうか。

企画財政課長 町独自で女性の正規職員を増やす対策を行うというのは大変難しいと思います。福崎町では、正規・非正規を問わず、結婚後も仕事を続けられるための支援としまして、認定こども園では、通常の保育に加え、延長保育事業や一時預かり事業を実施しております。また、病児病後児保育や学童保育、放課後こども教室などにより、保護者が働きながら安心して子育てができるサービスの充実に努めております。これらの事業が働く女性の町内定着に寄与しているものと考えます。

大塚記美代議員 子育て対策というか保育のことについてはいろいろと延長保育など、あと学童も力を入れていただいている、それは成果が上がっていると思います。一方、町内の企業に働いている人だけではないかとも思いますが、町内の企業に対して女性の働き方改革とか、そういうふうな啓蒙・啓発とか、推奨、女性の働きやすい職場をつくるための啓蒙とかそういうようなことはできませんでしょうか。

地域振興課長 工業団地で申しますと、工業団地の女性の正規の職員の割合的には15%前後になっております。それぞれの団体の中のところでは工業団地協議会がございますので、工業団地協議会での月1回ごとのそういうダイレクトメールとか、そういう連絡網がございますので、その中でそれらを活用しながら、それぞれの企業さんにそういうPRをかけていくことも可能だと思いますので、それらも含めて今後のそれぞれ研究課題かなと思います。

大塚記美代議員 ありがとうございます。ぜひ工業団地とか商工会とかそういうところを通じて女性の定着、正規職員を増やすっていうことに働きかけていただけたらと思います。

次に、高校生に対する施策ですが、高校は福崎高校があるんですけども県の管轄だと思うので、あんまり町としてはどこまで入っていけるのか、何も入っていないか分からないんですけど、高校生が福崎町に、今、福崎町の住民が福崎高校に来ている人は1割ぐらいしかないかもしれないんですけども、よそから来てる、福崎に来てる福崎の高校生が福崎に愛着を持っていただけたら、福崎に戻ってきてもらえるっていうことも考えられますので、何か町としてアピールできる

ことはあるのではないかと思うんですけども、令和7年度から新しく播磨福崎高校っていうことになるんですが、その特色として、町としてそれをアピールするっていうことはできますか。

学校教育課長 播磨福崎高校のスクールポリシーの一つに、キャリア教育を通じて地域と連携し、仲間と協働して地域の課題を解決できる生徒を育成するとあります。播磨福崎高校の教育活動の特色の中に、地域社会が抱える諸課題を発見し、多角的な視野で課題解決策を探る探求活動に重点的に取り組む教育活動の推進、また、福崎町・夢前町を中心とした地域貢献活動の充実などがありまして、福崎町のことを学び、福崎町の課題を考え、地域貢献に力を入れる、このことが特徴だと認識しております。

大塚記美代議員 その播磨福崎高校のポリシーっていうか目玉の一つにどう進めていくんか分かんないですけど、地域の人たちと交流していくってような授業展開のように私は見たんです。ですからそれを地域の人にもっとアピールして行って、福崎高校生がそういうふうな連携して事業展開とか地域の課題に取り組むというようなときには、どんどん協力して一緒にやっていてもらいたいというようなことを住民へアピールするっていうことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 現在の福崎高校ですが、今日の新聞にも出ておりましたけれども、福崎高校生が福崎町のいわゆる小中学生におもしろ理科教室と題しまして、理科の指導を行ったり、また高校の選択教科で高校生に町内の古墳や埋蔵文化財の指導を社会教育課の職員が行ったり、また福崎高校の教員の先生には、吉識雅夫科学賞の審査会などで福崎町と連携したりもしていただいておりますので、このあたりから同様の方向で進めたいと考えております。

大塚記美代議員 既に福崎高校生とのすばらしい連携があるんで、ちょっと知らない住民も多いし、私もあんまり知らなかったんです。もうちょっとアピールしていただけたらいいのではないかと思います。

次にもう少し年齢が下がって、子どもたちにとって、福崎町が居心地がいいと感じられることがその後の定着につながると思いますが、その対策には何が重要だと考えますか。

学校教育課長 まず学校では、居心地がよく、居場所がある取組や実践を行っております。ふるさと学習で柳田國男先生や吉識雅夫先生のDVDを鑑賞することで、ふるさとを愛し、地域に誇りを持つ気持ちを醸成しております。また、令和6年度の全国学力・学習状況調査における質問事項への回答で、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うという子どもが、小学校で国県が83%あるのに対し、福崎町の児童は91.8%、中学校で国県が76%に対し、福崎町の生徒は85%と、国県平均より非常に高いという結果が出ております。これは消防団の皆さんによる防災訓練や地域の秋祭りなどで、地域の皆様にお世話になっていることから導かれていることと考えております。

大塚記美代議員 すばらしい結果ですね。これを居心地がいいっていうように、その交流を通して子どもたちが感じているっていうことですので、体験っていうことがとても大事だったならば、それでその体験を通じて失敗したりすることもあるだろうけれど、でも挑戦してよかったとか地域の人に褒められたとか、そういう経験がこの数字をね、導き出しているのかなと思いますので、ぜひどんどん広げて行っていただきたいと思います。

次に、外国人のことについてお尋ねしますが、若干か、急激ではないと思いますが徐々に増えていると思います、福崎町の外国人も。外国人が来て

いただいて定着していただくと、子どもさんも増えていくと思うんですけども、その子どもへの支援はどのようになっているのでしょうか、十分だとお考えでしょうか。

また、今後人口減少対策に対して外国人の受入れ体制ってということについては、何か対策はお考えでしょうか。

学校教育課長 現在、ネパール、中国、ブラジル、ベトナム、フィリピン等の外国籍の子どもがおります。日本語理解に課題がある親のために英語等に翻訳した学校だよりを配付したり、母国語の話せる臨時職員を多文化共生サポーターの派遣事業により配置したりしておりますのと、また学習支援によりまして、日本語対応や日本語の翻訳機を活用した授業支援を行っております。

今後の対策としましては、外国籍の児童生徒に限らず、あらゆる他者を価値ある存在として尊重することを狙いに、立場の弱い児童生徒を取り残さないように仲間づくりに努め、差別といじめがなく、多文化共生の心の育成に努めていきたいと思っております。

大塚記美代議員 理念としてはすばらしいんですけど、実際問題としていろんな言葉を話す、母国語を持つ人、また多様性ってということで、いろんな特性を持つ子どもたちが一堂に授業を聞いているというか受けている状況で、どのような、具体的にはどのように対策っていうか学校で授業に取り組んでいるのか様子が見えないんですけど、ちょっと教えていただけますか。

学校教育課長 先ほども申しあげましたように、県事業における母国語が話せる職員の派遣をしていただいて、なかなか言葉が厳しい子どもさんには寄り添って、日本の学習支援によりまして日本語をしっかりと習得していただくということを対応しておりますのと、いわゆる翻訳機を例えば福崎小学校には3台配置して、タイムレスな会話ができる形をできるようにはしております。ただ、十分かと言われると十分な対応にはなっておりませんが、子どもさんに関しましてはかなり日本語の習得も早く、逆に子どもさんがいることで保護者との面談では、子どもさんが間に入ってくれたりということも起こってきておるようでございますので、このような形でできる限りのことはしていきたいと考えております。

大塚記美代議員 子どもさんの学校での対応はこれからまた進めて、その方向でいっていただいたらと思いますけど、子どもじゃない、保護者ですね、大人の外国人に対する今の対策はどうなってるか分かんないんですけど、今後どのようにもっとどんどん外国人を受け入れていくつもりなのか、それだったら対策を考えていかないといけないと思うんですけど、そこ町長何かお考えありますか。

町長 外国人の方がですね、日本にいられているというのは、各企業さんがですね、募集をかけられて、外国から従業員として送ってきてくださっているというふうには私はそのように思っているんです。ですから、親の方のですね、対応の仕方というのは第一義的には企業さんでいろいろと検討されているんだろうというふうには私はそのように思っております。

町としてはどんなことをしているのかということなんですけれども、文化センターでですね、ふくさき日本語サロンという事業をやっておりまして、そこでですね、外国籍の方に日常生活に必要な会話の講習でありますとか、生活習慣の情報提供を行っているという、そういった取組を町としてはさせていただいているということでございます。

大塚記美代議員 外国人が現在500人ぐらいいるのかなと思うんですけど、日本語サロンにいられている人は多く見ても20人ぐらいかな。1回行ったことあるんですけど、そのほかの方もたくさんいらっしゃるんですけど、先日ですかね、もち麦フォー

ラムっていうのがあって、そこにパネラーとして来られていた方が福崎町内を歩いて誰からも声をかけられなかったと言われていたんですね。私らも外国人の方とすれ違うことは道ではあるんですけど、そんなに声かけることはないんですね。その地域住民が外国人の方とどれぐらい交流しているのかなって、私自身は交流したことはないんで、そこら辺が町としては地域の祭りとかそういう行事とかに外国人を招待したり、地域の、そういうふうにして今後は交流していく必要があるのではないかなと思うんですけど、そういう施策が町としてはできるのではないかなと思いますけども、それについてはいかがでしょうか。

町長 働きに来られている外国人、ちょっと私の印象では企業さんのアパートに多く住まわられていてですね、どういうんでしょうか。その村に、村入りされて住まれているという方についてはそういったことをされている村あると思いますよ。区長さんが親切に声をかけて、できるだけ村の行事にも取り込んで、されているところあるんですが、多くはそういうアパートに独身の方が来られて、大きなアパートですね、マンションというんですか、そこで暮らされているということになっておりますので、その村との交流というところまではなかなかできていないのかなという感じはするんですが、福崎夏まつりなんかはですね、ある企業さんなんかやったら、外国の従業員の方20人ほど来られて踊られたり、その企業さんは浴衣を皆貸し出ししてですね、外国の方に着せて、一緒に輪になって踊っておられたりするようなケースもありましてですね、そういった企業さんが地域に溶け込むようなこともされているというふうに思っております。全て町がそういった状況がどんなかということとはちょっと今のところは把握できていないというのはちょっと残念なんですけれども、それぞれですね、そういうふうに企業に勤められている方はその中で対応されているし、そうでない方、村入りされている外国の方も確かにいらっしゃいます。日本人と結婚されて、子どもさんができてとかいう方はちゃんと村で生活もされておりますし、銘々自分に合うた生活の実態があるのではないかなというふうに思っております。その中でですね、もし困ったことがあるのであれば、町のほうにいろいろ相談していただいたらですね、何か町としてできることがないかなというようなことは今後考えていったらいいのではないかなと、このように思います。

大塚記美代議員 ありがとうございます。外国人の方が何か困られたことで町に相談に来られたりしたら、町の役場の窓口には翻訳アプリとかは置いてあるんですか。

議長 大塚議員、定住の話になっていますので、少し質問事項が変わってきております。

大塚記美代議員 はい。じゃあいいです。

議長 よろしいでしょうか。

大塚記美代議員 はい。すみません。ではまた個別に聞きますね。

次に、子育てというか子どもが住みやすい環境にするっていうことは先ほども申し上げましたけれども、その環境醸成のためには、子育て支援は欠かせないと思っておりますので、次に質問と提案をさせていただきます。

ふくさきっこステーションは子育て支援のために、土曜日にも保健センターを開庁して子育て相談に応じたり、母子保健事業を推進しておられ、成果を上げておられると思いますが、母子にやや偏っているように思います。父親や祖父母などへのサービスはどのようになっているのかがやや見えにくいと思っております。

子どもの保護者っていう認識は子どもが乳幼児のときには母親に重点が置かれているように感じています。現在女性の雇用率が81%以上となり、子育ては家族全員で行っております。共働きの家庭では、同居ではない祖父母の協力も欠か

せません。核家族化が進み、祖父母も就労している状況においての全ての子どもに関わる保護者支援を考えていく必要があると思います。

そこで、福崎町の子どもが安心して生き生きと暮らせ、住みよさを感じるために、保護者への支援について質問します。

急に話が飛ぶかと思いますが、自殺対策っていうことも住みよさとかなり関係していると思います。自殺対策っていうのは自己肯定感の高いか低いかによって大分変わってくるんですね。その自己肯定感の育成っていうことについてお尋ねします。子どものときからの自己肯定感を高める育児が最重要だと思っているんですけども、これについて保護者に対してはどのような支援を行っているのでしょうか。

ほけん年金課長 おっしゃいましたとおり、子育てというのは家族の協力が必須だと思います。父親や祖父母だけを対象とした教室というものは実施しておりませんが、父親も参加しやすいように、一部のマタニティ教室は土曜日にも実施しております。母子健康手帳の交付や、乳幼児健診でも父親の参加も多くなってございます。保健指導を父親にすることもございます。それから初産婦の方へは「パパ向け育児ガイド」というような冊子をお渡ししております。また健診に祖父母が連れてこられることもあります。直接、保健栄養指導を行っております。さらに保健師・栄養士による相談以外でも、専門の心理相談員による相談というものにもつなげていくような形で保護者の支援を行っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。相談が頻回に持たれているんですけども、乳幼児健診や相談の内容とか指導内容っていうのを教えていただけたらと思います。その中で乳幼児相談の中でですね、子どもの自己肯定感を意識した相談、指導内容っていうのはどのようになっていますか。

ほけん年金課長 まず健診のほうですけれども、3か月健診から5歳児健診まで5つの健診がございます。令和5年度では合計588人の子どもが受診をしています。内科、歯科診察、保健師・栄養士・歯科衛生士が個別相談を受けまして、発達確認や年齢に応じた保健・栄養指導を行い、育児不安の解消を図っているところです。

相談のほうでは母乳育児相談、乳幼児相談、発達障害児支援相談などがあります。令和5年度では337人の保護者が利用されております。それ以外にも新生児の訪問、産後ケア事業、育児教室など様々な機会に相談の対応をしています。相談内容の主なものとしては、月齢に応じた発育・発達に関する相談が多くございます。指導としては、授乳、栄養指導、生活指導、事故予防、遊ばせ方、予防接種の勧奨などを行っているところです。

大塚記美代議員 栄養指導とかいろんな教えるっていう内容が、情報提供とかね、そういう内容多いと思うんですが、子どもの赤ちゃんのときから自己肯定感を育てるためには、その指導ばかりでは育たないと思うんですね。そのような専門職がいろいろ指導していると思うんですけど、その自己肯定感を育てるっていうようなことを意識した相談っていうのは、まだ行っていないということでしょうかね。

ほけん年金課長 全員の方にそういった観点で指導しているわけではありません。自己肯定感を育てるために必要なことというのを、そういうことが必要ではないかと思われるような保護者の方にはお話をしたりということはしております。

大塚記美代議員 そのような必要のある方ということでは今はもう追いつかないと思っています。特に中学生女子とかで福崎町は実際は調べられないんですけど、全国的にはリストカットをする女子はもう7割ぐらいいるらしいんですね。それでリストカットが7割の中のそのうち1割が実際自殺で命を落としてしまうっていうような報告がありますので、これ予測がもうできない時代になっているので、もう全て

の保護者に対して、小さいときから子どもの自己肯定感、あなたは価値がある、すばらしい、生きていてそれだけでいいって褒める、やっぱり叱られるともうそれが落ちてまうんで、褒めて育てるっていうことを本当に口を酸っぱくして言っていたくぐらいがちょうどいいと思っているので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、適切な育児をするために、特定妊婦、先ほど言われたんですけど、必要な要支援児童の保護者には手厚くされているとは思いますが、そういう対象の方でなくても、育児っていうのはすごいストレスなもので、ふだんの人からは想像できないぐらいの心の負担がかかって変容してしまう、ふだん穏やかな方が子どもに対しては手を上げてしまうというようなことがあります。そのようなときに、土曜日も開いていていつでも相談に来てもいいよってということなんですけれども、基本第何曜日に相談に来てくださいよってというようなお知らせがありますが、子どもに手を上げそうになったときにすぐ相談に行けたら未然に虐待とか防げるのではないかと思うんですけども、そのような、すぐに社会福祉士とか保健師がすぐ相談に乗れる体制にはなっているんでしょうか。

ほけん年金課長 定例の相談日以外でもですね、随時保健師が電話や来所で相談を受け付けるようにして対応しております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。あと心配な保護者には、来所をされない場合は、訪問などもされていると思うんですけども、その訪問はどのように行っていますか。

ほけん年金課長 おっしゃるように、来所とか電話、来所はしにくい方はあるかもしれませんが、電話等やほかの、本人さん以外の方からの通報といいますか、そういったことがありますと、こちらから連絡を取って、保健師、それから子どもであれば、障がいがあるような方であれば、障がいの担当者なども含めまして訪問するようにしております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

次に、学校改革についてお尋ねします。

増え続ける不登校対策はもうこれはこのままの学校の運営の仕方っていうのはもう対応し切れないのではないかと心配します。不登校っていうのは個々のそれぞれの事情が複雑にあるっていうことは、常々学校教育課長からもご答弁いただいているんですけども、これは不登校しか表現の仕方がない子どもからのSOSだと考えます。子どもははっきりとした自分の意思を「こう思ってるからこうしてるんだ」っていう言葉でまだ十分に意思を伝えることができない存在ですので、この不登校っていう行動自体、それでしかも増えているこの状況を重く考え、捉えないといけないと思います。

先頃、町が実施した子どもへのアンケートからも、SOSを出さない、先ほど地域にね、貢献したい子どもがすごくたくさんいるという高い評価の反面、SOSを出せない、出さないっていう子どもの数も多かったと思っています。これは課題やと認識しておられますんですけども、このSOSを出さないっていうことは自分で解決しないといけないと思っているんですね。これは周りに相談に値する、信頼に値する大人がいなくてということなんですね。一度相談しても叱責されたとか余計傷ついたりとか、そういう体験があったら、もう次から相談しなくなりますんで、自分の話を本当にちゃんと尊重して聞いて、対応してくれる大人に出会っていなかったからの表れだと思っています。

世界の中では日本の子どもの自己肯定感の低さが際立っていますし、10代の自殺率の高さも断トツです。自己肯定感を高めるためには、話をよく聞いてくれ

る親、失敗を挑戦と捉えて認めてくれる体験、頭ごなしに勉強しろと言わない親、学校が楽しいと思える経験が重要です。福崎町に来たら、みんなが自己肯定感が高く、楽しく生き生きと暮らしている。誰も悪口を言ったり、怒ったり否定したりしない。それぞれの多様性を認め合って、移住者を気持ちよく受け入れ、発展していける風土をつくっていくために、行政は何をしていますか。

そこでこの結構壮大なことを言ってるんで、私が一つできる提案としては、先頃人権教育で福崎町の学校とか、ほかの町の学校とかも授業を見せていただいたんですけど、やっぱりどこも一斉授業ですね。先生が教壇の前で授業して、これをどう思うかっていう、手を挙げた子どもに発表してもらってというようなことがメインでした。これで子どもの自主的な学びになっているのかどうか。タブレットもかなり普及していますので、グループワークをしている授業もありました。グループワークの授業ではかなり少人数ですので、意見も飛び交っているようでした。発達に課題もあってじっと座っていることが難しく、集中力が切れてしまう子ども、立ったままの授業、立ったまま勉強ができるようにとか、先生の一斉授業ではなくて、タブレットが各1台あるわけですから、自分の関心のあることを調べ学習をするなど、今、特別支援学校でそのような学習方法がなされていると思いますが、今、第3期子ども・子育て支援事業計画が出されています。パブリックコメントを求められています、子どもの個性や意見が最大限尊重され、一人一人が伸び伸びと成長できる環境ってというのは、一斉授業ではなくって、子どもの自主的な学びたいってことに任せるっていうスタイルのグループワークや個別研究を主体とした学習方法にしてはどうかと思います。もしかしたら先生方の中にも、そんな授業をしたいと思っている先生はいるのではないかなと思うんですけど、これについていかがでしょうか。

学校教育課長 現在学校では一斉学習ありきの授業はなくなりつつあります。一方で、グループ学習を取り入れつつある状況でございます。

議 長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開を1時といたします。

◇

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

大塚記美代議員 先ほどの質問は文科省も提唱しています、明日また行きたい学校になるためにはどうしたらいいかっていうのは、それぞれの地域の特性に合わせて、それぞれの学校で考えろってようなことなので、私なりに思ったことを提案させていただきます。

それでグループワークとか個別研究を主体とした学習方法ってというのは子どもが楽しく学習できる環境じゃないかなと思って質問させていただきましたが、既にグループワークはどんどん進んでいる方向であるということですのでけれども、これは学校、個別的に担任の先生が自分の判断で進めていけるものなのか、また校長先生の方針とかそういうようなものによるのでしょうか。

学校教育課長 基本的には担任の学習計画に基づいて実施しているものと思いますが、グループ学習を取り入れているというのは、校長と言わず、学校全体の流れかと思いません。

大塚記美代議員 そういう流れってということなんですね。では、どんどん進めていって子どもたちが楽しく学習できる環境をつくっていただけたらと思います。

最後の質問というか提案なんです、学校が「明日また行きたくなる学校、学校は楽しい」と思えるためにはですね、宿題がなかったらどんなにいいだろうかって私も常々思っていましたけど、今の子ども多分思っていると思うんですよ。学校の宿題以外に塾の宿題もいっぱい抱えている子どもさんもいるんじゃないかと思うんです。それで、宿題をしなければいけないために自分の好きなことができないだとか、また違うスポーツなどに挑戦したいのを諦めてしまっている子どももいるのではないかと思うのです。

それで、先日NHKのテレビでも放映していたので、これは多くの先生や保護者が見ていると思うんですけど、宿題をやめた1年間か2年ぐらいだったんですけどやめた学校の放送、実際の英断した校長先生の意見とか述べていた放送なんですけれど、宿題をやめたことによって先生方の負担もすごく減ったようなんですね。もうこの宿題をやめることで、私としての感覚ではすぐできることではないかなと思うんですけども、宿題をやめることによって、子どもは生き生き楽しく学校に行けるし、教師の負担も減って本当にいいことづくめではないかなと思うんですけど、これについて教育長のお考えをお尋ねします。

教 育 長 宿題をやめればそれは子どもも教員も喜ぶと思います。そのことが本当に子どものためになるのであれば、宿題をやめるべきだと思います。しかし、宿題をやめれば、基礎的・基本的な学力が定着するとは思えません。基礎・基本の定着のないところに文科省が示す主体的、対話的で深い学びが生まれてくるとも思えません。宿題の意義は、ご存じのように学校で学んだことを家庭で毎日振り返り、定着を図る取組だと考えています。学校は全ての子どもの学力と進路を保障するところでもあります。確かに宿題を負担に感じる子、宿題のために学校に行きたくない子、宿題のために自分のしたいことができない子は大勢いると思われま。しかし、宿題ができにくい子には、一律に皆と同じようにするのではなくて、教育的配慮の下に個別に対応をしています。例えば、課題を減らして、基本的なものだけにしたり、放課後に個別学習をしたり、長期休みに補充学習などもしています。

令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果からは、福崎町の子どもの学力には多くの課題が見つかっております。宿題をなくすことは、その多くの課題をさらに大きくすると思っております。

私は以上の理由で、宿題については、大切な子どもたちの現状と、子どもたちの将来への責任の観点から、基礎・基本をはじめとした確かな学力、これの定着のために今後も工夫しながら継続するべきだと考えております。

大塚記美代議員 教育長のお考えは分かりましたが、今、新しい時代の学校というようなことが叫ばれています。従来の宿題の方法が学力を保障するのかというエビデンスもございませんし、むしろ明日やる授業の予習を1日5分でも、明日やる授業のページを5分で読んでくるっていうほうがはるかに授業内容が頭に入るっていう報告もございますので、これについてはぜひ先生方の実際現場で授業を担当している先生方のご意見をぜひ聞いてもらうチャンスをつくっていただけたらと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

- 1、投票率向上について
- 2、空き家対策について

3、前回の質問について

以上、城谷議員。

城谷英之議員 議席番号11番、城谷でございます。議長の許可をいただき、通告書に従い、できるだけ脱線しないように一般質問をさせていただきます。

まず最初に、投票率向上についてであります。10月27日、衆議院選挙、そして11月17日、兵庫県知事選挙が終わったわけなんです。衆議院選挙と兵庫県知事選挙、この投票率についてどのくらいだったのかお尋ねをいたします。選挙管理委員会書記長 衆議院選挙は、福崎町で53.41%、兵庫県知事選挙では59.34%となっております。

城谷英之議員 衆議院選挙に比べて投票者数は、知事選挙のほうが多かったということになります。そして、若者世代の方や、選挙に関心のない方が投票に行ってください、投票率が約6%上がったということだと思います。また、その一方で、あつてはならないことが起きたとか、あつてはならないことになったと思っているとされる県会議員の先生がおられますが、それこそが、その発言自体があつてはいけなないことだと私は思います。これが兵庫県知事選挙、兵庫県民の民意なんです。そんなことを言い回らずに、やはりきちっと若者世代の声を聞いていただいて、足を引っ張らず、齋藤知事とともに県政を前に進めていただきたいと思っております。

なぜこの若者世代の投票率が上がったか。確かに世間で言われていますSNS拡散でありますとか、それはもちろんのことだと思うんですが、齋藤知事は、いろんな地域へ行かれておりました。特に地方であるならば、例えば香住で街頭演説をされたときに、一番最初に、カニのことで大変ご迷惑をおかけしましたと言って、すばらしいおじぎをされて、会場は大爆笑、このようになりました。そして、姫路でも演説会、ゆかたまつりのことを一番最初におわびをされたみたいなんです。その姫路でも大爆笑というようになっていました。また上郡でも、ワインが問題になってましたけども、このワインもどんなものか一度飲んでみようということで、このワインすぐに完売になったと聞いております。

我々は今、分からなかったことがあつたりしたら、パソコン・携帯の検索機能を使い検索し、いろんな情報を集めて、それが個々の判断で齋藤知事の演説を聞きに行く。従来であれば、誰かに言われたから増員して話を聞きに行っていた。でも、今回の知事選挙、私は皆さんの意思で聞きに行かれたんじゃないかなと。福崎駅、齋藤知事が入られたときは、ぜひ福崎高校の近くで演説したいという言葉から福崎駅に決めて、その後、辻川観光交流センターでもやりたいということで福崎で2回開催いたしました。福崎では約300人、辻川では約400人という数字が出ておりましたけども、もちろん追っかけもあつたりして、いろんな地域から来られていましたが、私もそのところへ行きましたけども、半分以上はやはり福崎の方やったんじゃないかなと、このように思います。

SNSの空中戦と地方をきっちり回られる地上戦、おねだり等々言われましてけれども、きっちり地方を回っておられる結果だと思います。

ちなみにこの福崎にも私が知るところ、齋藤知事は5回、3年間で5回入ってこられました。今までの知事が、福崎町にこうやって何回も入ってったったでしょうか。それはやはり福崎町の行政なり、きちっと見たろうという思いから、僕は福崎へ来られているんだと思います。

ちょっと外れましたが、本題に戻りたいと思います。

選挙ポスターの掲示板の見直しについてお尋ねをしたいと思っております。現在、選挙ポスターの掲示板、これは福崎町に何か所あるのか、お尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 90か所です。

城谷英之議員 兵庫県知事選挙のときに掲示板の数を増やされた、何かN国党があと10人候補者を出すとかいうことで増やされたんですけども、その費用っていうのは大体どれぐらいか分かりますでしょうか。

また、ポスター掲示板、1つその掲示板をつくるのにどれぐらいの費用がかかるのでしょうか、お尋ねします。

選挙管理委員会書記長 今のご質問にそのままの、ちょっとお答えにならない部分もあるかもしれないんですが、今回の兵庫県知事選挙での掲示板の最終の契約額175万3,400円でございます。これを90か所で割りますと、1か所当たり約1万9,500円となります。一方で、今回の衆議院選、こちらの場合は90か所で82万1,040円でございますので、こちらは1か所当たり9,100円ということで、倍以上の額がかかったというふうな感覚であります。

城谷英之議員 分かりました。前にもほかの議員から、この掲示板の見直しをして検討してほしいという声をされていたと思うんですが、検討をされたのか、また、一度検討していただきたいのですが、どう思われますでしょうか。

選挙管理委員会書記長 令和6年の9月定例会の決算審査特別委員会の場では、ポスター掲示板同士が近いと思うところがあるので数を減らしてもいいのではというようなご質疑があったと思っております。その部分、そのお言葉につきましては、答弁としまして、ご意見をいただいた場合は随時、集落の区長さん等に相談させていただくなどしますという答弁をさせていただいたんですが、ちょっとそれが9月定例会でのご意見で、9月の下旬からもう県知事選というようなことになっておりました、ちょっとその選挙を正確に事務をするというような中ではちょっとこの2つの選挙の中では、掲示板の数の見直しということはできておりません。ただ一昨年になるんですけども、ポスター掲示場の場所を見直ししてほしいというご意見をいただいております。そのときには数は減らすべきではないというようなご意見もあったかと思っております。それらを受けましては、選挙管理委員会で協議をしております。具体的には、事務局のほうで90か所全て現地を回って、写真を撮ってというようなことをしまして、最終的にはちょっとGoogleの写真なんか使って選挙管理委員さんにも風景なんかを見てもらいまして、5か所について見直しをしよう。数の変更ではないんですが、場所の変更を検討しようということでやりました。最終的にはちょっと地元との協議等も経まして、3か所については場所を変更して、このたびの2つの選挙を進めさせていただいたところではあります。

城谷英之議員 あまりこの掲示板っていうのはあんまり僕は、個人的な意見なんですけども、あんまりその意味がないかなというふうな気がします。こんだけの数がね、90か所という数が必要なんかないたらあれになります。

町議会の選挙やったら、これがね、ほかのことであれば国・県、そっからのお金ということなんだろうけども、やっぱり町議会の場合はやっぱり町税なんですね。だからできるだけやっぱり集約して、つけられることを望んでおきます。よろしくお願ひします。一度選挙管理委員会で検討されてはどうかと思います。

次に、投票所の見直しについてでありますけども、衆議院、兵庫知事選挙、どれぐらいの人が期日前に来られたのかお尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 衆議院選挙では、小選挙区の数字になりますが、4,197人、兵庫県知事選挙では5,018人の方が期日前投票に来られました。

城谷英之議員 今現在投票所は13か所ですね、13か所あるわけなんですけどもこの期日前がだんだん増えてきているという中から、この期日前をですね、東・中・西とい

うようなことで3か所、期日前を3か所に割るということは考えられないのかお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 現在のところは福崎町の距離感といいますか、距離感とか面積などの地理的な面から、期日前投票所は1か所、しかも中央に近いということで役場がいいということで進んできております。その中で、選挙が日曜日だとすると、その土曜日とか金曜日の夜とかに列が長くなるとかそういうようなこともございました中で、待ち時間を減らす工夫ということで、専用パソコンの配置ですとか、専用ネットワークの回線の敷設などを期日前投票所に行ってきておまして、そういう中でこの2つの選挙では長蛇の列というようなことにはなっておりません。で、今言われていますように3か所にする場合、告示日が国政であれば公示日ですけども、から期日前投票所の場所を2週間とか確保するとかいうこと、あと投票管理人や立会人の確保、事務従事者の確保っていうのは3倍になってくるということがございます。あとはやり方としてそのパソコンを増やすような配線を増やすようなことをやっていくのか、もしくは選挙の当日のように名簿による手作業というようなことを参加者に同時にダブらないようにみたいな工夫は要るんですけども、当然そういうことをされている市町村でございますので、そういうことをちょっと研究をしていくところから始める必要はあるかとは思いますが。今のところは役場の選管があって、期日前投票所があるということで、不在者投票の事務とかいろいろ出てきますので、その辺のスピーディーさとか、そういうようなところのメリットもあるというようなことで、1か所がメリットのほうが多いというので考えてきておったところではございます。

城谷英之議員 もちろん3か所にすれば経費がかかるということですね。

この当日の投票の受付時間なんですけども、朝の7時から夜の20時ということになっているんですが、この夜の夕方ですね、もう5時を回って、6時から8時の間、これって投票に来られる方ってどれぐらいの数おられます。そんなん分かかりますか。

選挙管理委員会書記長 全部の投票所の数とかいうのはちょっと分からないんですが。例えば知事選で、人数ですね。

城谷英之議員 パーセントでも。

選挙管理委員会書記長 すみません、当日は名簿なので、人数は分かりません。

城谷英之議員 多分ね、午前中に来られる方っていうのは非常に多いんですけども、多分夕方皆さん、理事者の方々は立会人行かれと思うんですけども、もう8時前とかもう7時ぐらいになったら6時回ったらね、もうほとんど来てないと思うんですよ。みんなうんうんよってやから多分そういうことなんやと思うんですけども、この時間のね、やっぱり集約とかね、それもどっか1か所に、例えば八千種地区を1か所にするとか、福崎地区をこの時間からもう1か所にするとか、そういうことも必要になってくるんじゃないかなと。これも町費ですよ。やから、やっぱりそれも今後見直していくべきではないかと思えます。どう思われます。選挙管理委員会1回検討されます。どうでしょう。

選挙管理委員会書記長 いただいたご意見はもちろん選挙管理委員会では協議をさせていただきたいと思えます。先ほど言われましたように、福崎町全体を時間を短くするとかそういうことはできないんですけども、部分部分で例えば姫路市でありますと、離島の投票所であれば、終了時刻を4時間繰り上げて、それは開票の関係もあるのと、その島民の方はもうほとんど午前中に来るとか、そういうな実態を調査されてというようなことで、いくつかの市では投票所によって1時間繰り上げとか2時間繰り上げとか、前のほうはないんですけども終わる時刻を繰り上げるっていうのは、

それ相当の理由があつて、それが都道府県の選挙管理委員会のほうで認められた場合に、その選挙ごとになるんですがその手続を取って短くされておるといのはございます。その辺は実はこのたびのご質問もいただいて、ちょっと勉強させていただきましたので、また委員会のほうにも協議を上げていきたいと思ひます。

城谷英之議員 できたらそういうことも考えていつていただきたいと思ひます。

各市町村では投票率アップにいろんな取組をされているということなんですが、石川議員も言われたように、市川町では、ごみ袋での投票率のアップで、これそのごみ袋も市川町分けとんやね。全部が全部じゃないらしいですね、何枚いうて、ちょっと枚数を減らして、小分けして、投票率、投票された方に渡しているということなんですけども、いろんな地域のいろんな考え方がありますんで、例えばですね、この福崎町、今、全国的にも今、選挙割というのを導入してね、やっておられる市町村が結構増えてきました。福崎町にはやっぱり飲食店等々、やっぱり多いんですんで、そういう選挙割、こんなんは1回検討していただけないかお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 投票済証明書の活用によります商店街、飲食店等の商店の方、お店をされてる方なんかで割引をするというような形が選挙割の基本的な考え方なんですけども、そういうことが大きな動きとなりますと、マスコミ等でも取り上げられたりとか投票率の向上にも一定の効果もあると思ひます。ただ、その仕組みを選管とか、町のほうで率先していくことはちょっと好ましくないというようなこともちょっと公職選挙法上、言われていますので、投げかけをさせていただきたいと思ひます。今回ご質疑いただいておりますというふうに感じますので、ちょっと団体のほうにこういうようなことを投げかけさせていただいて、ウィン・ウインの関係といいますか、そういうふうになるならばぜひやればよいなということと思ひます。

城谷英之議員 ほんまにね、これ別に福崎町がお金を出さなくても、地元の飲食店さんとか、行政目線じゃなくね、商売人さんからの目から見ていただいて、地元の産業の活性化につながると思ひますんで、また商工会とか商工会青年部、それこそ若いところが選挙に行きやすい、これやったら選挙に行こうかっていう思いを持ってもらえるような、そういうのもしていただけたら、投票率ももっとアップしてくるんじゃないかなと思ひます。

では、次の質問に入ります。次に、空き家対策についてであります。

来年4月には町議会議員選挙があります。各集落を回っていますと、私、選挙に出たのが約13年前であります。それに比べて非常に空き家が多い。崩れそうな家もいっぱいありますし、草が生い茂っている家もたくさん見かけられます。何とか取壊し等のお手伝いはできないかという中から質問をさせていただきます。令和6年6月空家等活用促進特別区域の指定を受け、特定空家等除却事業を実施しておられますが、特定空家等除却事業について、どういうものなのか、またその実績はどうなっているのか、お尋ねをします。

まちづくり課長 この特定空家等除却事業補助、これにつきましては助言、指導を受けましたような老朽した特定空家、こちらを対象といたしまして、その除却工事費、潰すための撤去の費用ですが、その3分の2、補助金でいきますと上限で133万2,000円、こちらを上限として補助をさせていただいております。この財源の内訳になりますが、その補助金の2分の1、上限で66万6,000円が国の社会資本整備総合交付金、4分の1の上限33万3,000円、これが県の老朽危険空き家除却支援事業から、残り4分の1、33万3,000円ですが、それを町費から支出している事業でございます。実績でございますが、本年度6年度

から始まった事業で、現在2件の申請がなされております。

城谷英之議員 生活に悪影響を及ぼす、老朽化した、危険になった、特定空家を対象とした補助制度になっておりますが、特定空家になる以前の空き家においても、地域の環境に悪影響を及ぼすことから対策をしていくべきだと考えます。

福崎町空家等対策計画の中で、特定空家に該当しなくても、適正な管理等が行われていない空き家については、倒壊や火災のおそれや環境、衛生環境の悪化等、住民の生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあると書かれています。特定空家の予備軍でもある管理不全の空き家についても、一定のルールを基に、除去の政策をつくるべきと考えますが、どう思われるでしょうか。また、それをするにあたっての課題はどういうふうなものがあるのかお尋ねします。

まちづくり課長 今言いましたように予備軍と言われます管理不全空家、こちらについても、非常に対応には苦慮しているところでございます。ただ先ほども申しましたようにこの除却事業の補助制度につきましては、国と県、それぞれから補助金を頂いて、そちらを活用した制度となっております。この国、県の条件の一つ、採択される条件の一つが、老朽危険空き家、いわゆる特定空家というふうに限定をされております。その特定空家の前の管理不全空家、こちらではこの国、県の補助が使えないということになってきますので、問題点としてはそれが上がってくるのではないかと考えます。例えば仮に町において全て事業の対象とするとあれば、この国、県の分を町が町費として出すのか、それともあるいは補助額、それを特定空家の町費だけ、先ほど言いましたように上限が33万円なんですけど、それを上限としていくのか等の考えは必要になってこようかとは思っています。

あとこれはこの除去制度だけではないんですが、例えばもともと家屋を潰される、そういうふうにご考慮しておられた方がこの補助制度、補助事業に乗って除去をしてしまう、そういったことが利用できてしまう、こういった問題もございまして、本来であればこういった除去につきましては所有者が責任を持って行うべきことだというふうにご考慮しておりますので、そちらとの公平性の確保、こちらについては、いろいろご考慮していく必要があるというふうには思っております。

城谷英之議員 やっぱり大変難しいところでルール決めをしていかないとなかなか難しいということなんですけども、この近隣市町で除去制度のある、そういうのを補助を出している町はあるんでしょうか、お尋ねします。

まちづくり課長 姫路市等の近隣で聞いたところではなかったんですが、念のため県にも確認をさせていただきました。県下ではこの老朽危険空き家を対象とした補助はあるんですがそれ以外の空き家などはあまり見受けられないということで、ただ加古川市、こちらにおきましては隣接空き家一体利用除却補助制度というものを設けられております。これは非常に対象は少ない制度になるんですが、この制度はその隣接、自分がお持ちの隣接する空き家、ただこの空き家につきましても、空き家の面積が100㎡未満であるような小さな空き家でありまして、あとその空き家が接道要件を満たしていないといったような非常に売買がしにくいような空き家、これを対象にした空き家でございます。なおかつ2親等以内の親族から買う場合は対象外といったような非常に限定された空き家、こういったものは補助対象とされている制度が加古川市にありました。ただ、この空き家につきましては、非常に制度も小さいということで、補助金につきましても、除去にかかる費用の5分の1で上限25万円以内となっております。こちらは加古川市単独事業というふうにお聞きをしております。

城谷英之議員 先ほど言いましたように、福崎町空家等対策計画にも書いてあるので、管理不全空家についても一定のルールをつくっていただいて、除去に対する制度を設け

るべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

町長 福崎町におきましては、今やっとなりですね、特定空家についてのこの制度ができまして、それに取り組んだところでございます。ですので、今、先ほどまちづくり課長が答弁しましたけれども、本来であれば除去を含めた財産の適切な管理というのは所有者それぞれの責任だというのが原則だと思います。ただ、実際にそういった空き家ができていくということも現実でありますので、それも捉えなければならぬというふうに思っております。この空き家問題については全国的にも大きな課題になっておりますので、予備軍であります管理不全空家につきましても、国、県のほかですね、近隣市町の動向も注視しながらですね、今後の空き家対策を考えていきたいと、このように思います。

城谷英之議員 ぜひとも若者世代もね、やっぱり移住してくることとかもありますしね。やっぱりその空き家があると猫やね、動物がやっぱり住み込んでね、人が入らんようになってきたらもうすぐちよっと家が傾いてきたり、こうなるんで傾いてきてきて、被害が出てから言うのじゃなく、やっぱりある程度のところで、せやから今、課長も言われたようにルール決めが非常に難しいことやと思うんですけども、その辺もね、またよく県とかと合わせていただいて、それについてまた検討していただけたらと思います。

では、次の質問に入ります。次、ふるさと納税について質問をしたいと思っております。

ふるさと納税の現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

地域振興課長 ふるさと納税プロジェクト会議は現在4回開催しております。会議では、企画・提案や指摘事項をいただきながら、検討・協議を進めております。事務委託をしておりますふるさと納税代行者と連携した形で、地域商社アンズが7月から加わりまして、協力事業者への個別訪問をこまめに行っております。商品の魅力、PR点などの聞き取り、新規返礼品の掘り起こし、そして新規事業者の開拓などを進めております。またポータルサイト上のページの更新やブラッシュアップ、返礼品の写真、サムネイル、説明文の刷新に力を入れて動いております。事業者からも評判がよいです。できるところからチームの方々と一緒に頑張っているところです。

それで11月末の寄附額ですが、約3,000件、5,750万円となりました。令和5年度との比較では、約500件の増、710万円の増となりました。令和4年度との比較では、約1,600件の増、2,700万円の増となっております。頑張っているところでございます。

城谷英之議員 このままでいけば、昨年度を超えることができますか。

地域振興課長 はい、それに向かって取り組んでいるところです。令和5年度は8,850万円でしたので、令和6年度は1億円は超えてくると感じております。引き続き、ふるさと納税の増額に向けて取り組んでまいりますので、お力添えをお願いしたいと思います。

城谷英之議員 こないだ町長からプロジェクト会議に出席しますと、1月の。ほんでもう町長、もう一切このふるさと納税にはもう興味がないんかいなと思いつつ思いつつんですけども、町長のほうから、1月のふるさと納税プロジェクト会議に出席するというので、そこでまた、私らのこの意見とか、ほかにもいろんな人の意見を聞いていただいて、もっと福崎町が出るように、利益が出るようにというか、ふるさと納税が進んでいきますように期待をしているところでもあります。

ふるさと納税についてはやっぱりね、加西市、今日も朝テレビでやっていましたけどもやっぱり加西市も非常に多いんですね。僕一つ、さとふるとかもちよっ

と見たんですけど、福崎町のコメントがほとんど入ってないんです。あれね、物をインターネットで僕ら買うときって、口コミって必ず見るんですよ。その口コミが非常に福崎町少ないんですよ。だからその口コミを書きいただいた方に何かできるのかなということ、今度のプロジェクト会議では言おうかなと思っておりますけど、やっぱりその口コミとかを見て、例えばお米をふるさと納税で買うにしても、やっぱり加西市なんかもう全部売り切れやったんですけど、その口コミがやっぱりずっと星4つ以上みたいなんでね、もう全部書いてあるんですよ。でも福崎町はゼロ件。だからこれはちょっとやっぱりそういうことなかな。やっぱり僕らもネットで買物するときは星印があって口コミがあるところから買いますし、何もこの星がないところはやっぱりこれ大丈夫なかなというような感じで星があるほうを買ってしまう。だからね、総務省、もし還元したらまたいろいろ言うてくるかもしれへんけどその辺を1回またアンゾさんと1回相談していただいて、ぜひ口コミ、これを増やしていただいたらもっと上がってくるんじゃないかな。やっぱり星検索もするんでね、上のほうへ上がってくるんで、やっぱりそれは大切やと思うんで、ぜひともそういうことをちょっと1回アンゾさんに言っていただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。中寺北条線についてですけれども、県道中寺北条線について、ひょうごインフラ整備プログラムに要望をしてもらっていますが、なかなか載せていただけない、その状況の中、安全確保を目的に、特に狭小なところは、部分的に整備をしてもらえると聞いておりますが、中寺北条線のこの進捗状況、これを教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 今、言われましたひょうごインフラ整備プログラムへの掲載でございますが、これは令和4年の6月に中播磨県民センター長並びに北播磨県民局長に対しまして、県議会議員や各市町の議長ご同席の下、福崎町長、姫路市長、加西市長の3人の連名で要望書を手交しております。残念ながら今回2024年度から2033年度版での掲載については見送られているのは、前お伝えしたとおりでございます。しかしながら議員言われましたとおり、県では要望の趣旨を踏まえて特に幅員が狭小な場所、150メートル強ですが、こちらについては部分的ではございますが、安全確保のため、暫定的な整備を検討するという事になっておまして、令和5年に地元区やまた地権者の方への説明をさせていただいたところ、事業に対してご理解をいただきましたので、令和5年度、昨年度ですが、拡幅区間の地形測量などに着手をしていただいております。今年度、令和6年度につきましては現在、詳細設計の業務を実施中というふうにお聞きしておまして、来年度、令和7年度から用地測量、また補償費の算定業務などを進めていく予定であるというふうに聞いています。県は予算配分といった不確定要素はあるんですが、事業の必要性については十分理解をしていますので、そういったことを踏まえながら、早期の工事着手、完了に向け取り組んでいくということをお願いしております。町としても精いっぱい地元調整など必要な協力を行っていきたいというふう考えております。

城谷英之議員 やっぱりひょうごインフラ整備プログラム、これはずっとやっぱり要望してもらわないとなかなか1回切れたらね、もう県は必要じゃないかなと、ただでさえね、中寺北条線は三木山崎線の複線やって県は言うてるんでね。だからそうじゃないですよと、きちっとした生活道路であって、必要な道路なので。これからまた冬になったらね、凍結して車のはまったり、正面衝突とかようあるんですよ。その辺も含めてね、やはり県には伝えていただきたい、このように思います。これは三木山崎線も一緒です。夢前高校が福崎高校と合併して、夢前の子が福崎へ

来るんであっても、これは福崎町として僕はまだ要望すべきやと思うんです。今まで福崎の子が夢前高校行きよったときに、要望しとったけども、これが夢前の子やから、俺は知らんっていうんじゃなく、やはり続けて、この道はやっぱり要望していただきたい、このように思います。町長何かあります。

町長 県道三木山崎線については、もう事業採択されて計画的に進んでおりますので、それを町としても後押しをしていきたいというふうに思います。それから中寺北条線なんですけれども、これもですね、先ほど課長が申しましたように私、加西市長、それから姫路市は局長さんやっただんですけれども、それから議長も含めてですね、みんなで県民センターに行きまして、土木の所長に要望をさせていただきました。それで中身についてはもうしっかりと確認をし、理解をしていただいております。ただですね、このインフラ整備に載せる載せないという段階になりましたらですね、ある程度ボリュームがありまして、これが済まないと載せられないような、そういうこともありましてですね、ちょっと今回はなかなかそこまですることができなかつたということではありますが、実情はよく分かっているので、これには載ってないけれども、できることはやりましようと言うて、今まちづくり課長が言うたような事業を進めていただいておりますので、載っていないこの5年間ではあります、しっかりとそのような方法でこの中寺北条線も整備が進むように私たちも頑張っていきたいと、このように思っております。

城谷英之議員 もうできるだけそういうふうに、町長が今おっしゃっていただいて、安心したわけなんですけども、要望を今ここ、僕、私が思うんはね、今町長も言われたように昔の社基プロに載せるだけが僕はあれじゃないと思うんですよ。地元の要望として、やっぱり県へこういうことをやっぱりしてほしいっていう、途絶えんように県に語りかけることが、やっぱり整備へつながっていくんで、その辺をこれからも続けていただきたいと、このように思います。

次、最後になりますが、春日山の整備事業についてお尋ねをします。

12月1日に行われた「いざ登らん！春日山城！」、登山された方は約100人近く、100人超えとったかな、100人ぐらいおられた。非常に大盛況でありました。また、町長にも来ていただいて、山のほう登山していただきましてありがとうございます。今の整備状況いんですか、本年度の整備状況、これはどうなっているのかお尋ねします。

農林振興課長 農林振興課では、優良保全林における維持管理事業としまして地元自治会（庄・鍛冶屋自治会）に対し森林整備（遊歩道、山頂の草刈り、除伐など）を委託し、優良保全林の維持管理に努めています。庄自治会に対しましては、小飯盛山の森林整備を委託しており、毎年お盆前と年始を中心に遊歩道及び山頂の森林整備維持管理を実施していただいております。また、鍛冶屋自治会に対しましては、春日山の森林整備を委託しており、毎年秋頃から年始にかけて、遊歩道及び山頂の維持管理及び除伐等を実施していただいております。

なお、令和5年度・6年度はそれぞれ12月に実施された春日山のイベントに合わせ、遊歩道や山頂の整備を実施していただいているところでありまして、地元の協力により優良な森林環境が維持されていることにつきましては、とてもありがたく感謝しているところでございます。

地域振興課長 地域振興課です。今年度の整備としましては、山頂にありますシンボルのツリー、樹木を照らすため、LEDのライト照明と、それから電源用のソーラー蓄電器を設置いたします。次年度の計画としましては、春日山を考える会の皆様のご意見をお聞きし、「ここが春日山城跡」と分かるような大きな看板を鍛冶屋区内の町道大貫山田線からも見えるように南のグラウンドのネットフェンスに設置す

る計画としております。

城谷英之議員 ありがとうございます。また、来年度の計画、これはもう大体出てるんですか、まだでしょうか。農林振興課からお願いします。

農林振興課長 来年度も地元の協力によりまして実施しております優良保全林における維持管理事業、これにつきましては継続を予定しております。また、兵庫県の事業となりますが、地域住民やボランティア等が自発的に実施する森林整備に対し、資機材等の支援及び危険作業の委託が可能な住民参画型森林整備事業というものがございます。これに庄自治会が、小飯盛山を中心とした森林において取り組む意向であると伺っているところでございます。今のところ県からこの要望調査は来ておりませんが、庄自治会が要望することになれば、担当課としてはできる限りのフォローはさせていただこうと思っております。

地域振興課長 すいません、先ほどと同じ回答になります、申し訳ないです。令和7年度、次年度ですが、次年度は「ここが春日山城跡」と分かるような大きな看板を鍛冶屋区内の町道大貫山田線からも見えるように、南のグラウンドのネットフェンスに設置する計画としております。

城谷英之議員 農林振興課長も地域振興課長もありがとうございます。これで来年は選挙頑張れるなというような感じです。地域振興課長、もし来年「いざ登らん！春日山城！」、これあると上で1回大声コンテストでもしたらどうでしょうか。また春日山を考える会では提案したいと思うんですけども、やっぱりちょっと変化をつけながらやっていくのも一つの方法やないかなと、このように思っております。またぜひともご協力をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。
再開を2時15分といたします。

◇

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

◇

議 長 会議を再開いたします
次、5番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。

質問の項目は

- 1、マイナカードについて
- 2、子育て支援について
- 3、空き家対策について

以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 議席番号2番、竹本です。議長の許可を得まして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず最初に、マイナンバーカードについてでございます。

12月2日から長く使っておりました、この国民、私の場合ね、いろんな人がおられますんで、私の場合は国民健康保険なんですけども、健康保険証の新規の発行が廃止されるということですが、12月現在のマイナンバーカードの取得率とマイナ保険証の取得者の数を教えていただきたいと思っております。

住民生活課長 11月末時点の数値になります。交付率はマイナンバーカードの取得の交付率は85.91%、そのうち保険証として利用登録されている方の全体数はつかめておりませんが、国民健康保険及び後期高齢者保険に加入している方で、マ

イナ保険証として利用登録されている方は、これは10月末時点の数値になりますけれども、4,191人、保険加入者数から見ると取得率は66.4%となっております。

竹本繁夫議員 マイナ保険証の取得者の数は私が思っていた以上にちょっと少ないかなと感じます。10月現在で4,191人ということで、66.4%の方しかまだつくられていないということで、ちょっと意外だなと思っております。

この現行の保険証、私の場合、先ほども言いましたように国民健康保険証なんですけれども、私の場合は、8月1日から来年の7月31日までと、一応、カード的にはなっておりますけれども、これはいつまでのこの期間、猶予期間いうんですかね、ありますか。

ほけん年金課長 発行済みの国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険証につきましては、最長で来年の7月31日まで使えます。国保・後期高齢以外、被用者保険と呼ばれますが、この多くは有効期限がない場合がございます。その場合は令和7年12月1日までとなっております。

竹本繁夫議員 期限内ということやったら来年の12月1日までということのようでございます。医療機関で顔認証付きカードリーダーにかざして、保険の加入状況を読み取る、これまでよく医療機関なんかでもなかなかうまくいかなかったり、そういうような関係で、利用率が、医療機関本当に12月時点でも15%程度しか、20%を切っておるということを聞きます。23年のマイナンバーを含む情報の紐付けの誤りなど負担割合、つまり1割負担とか2割負担とか、そういった自己負担額の誤りなど報告がありました。そういうようなことで、やはり住民の方はすごく不安になっておる。そして、マイナンバーカードについても、個人情報の流出とか、そういったものがよく報道されておりましたので、大変心配されておるところでございます。こういうようなことが起こらないために、事務局としていろいろチェックする仕組みを導入して、防止策をされると聞いておりますが、我が町として、そういうようなチェックはされておるのか、そしてまたこのマイナ保険証の特に利点、このマイナ保険証を使うことによってすごく便利であるというところを住民に知らせるところはどういうことでございますか。

ほけん年金課長 マイナンバーカードと保険証の紐付け誤りにつきましては令和6年4月末に全ての健康保険で確認作業を終了しております。紐付け誤りを防止するために、今後新規加入や異動による登録情報の更新、そういったことがあった場合には、登録データと住民票のデータを照合させるという作業を行っております。

マイナ保険証の利点でございますが、患者様の側にとりましては、高額な医療を受ける場合、これまでですと限度額申請書というものを発行するために役場に出向いていただいたりしておったんですけれども、そういう手続をしていただくなくても原則として窓口で払う支払い額が限度額でストップすることができるという点があります。あと医療機関側では保険の資格が変更になった場合などに、資格の誤りというようなことが国保から社保になったのにそのことが保険証を持ってこられてなかったり、前の保険証を使われたりとか、そういったことがあって起こっておったりはしていたんですけれども、そういうことを減らすことができるようになります。

竹本繁夫議員 今、紐付けの誤りなど点検されて、我が町では、そういったものは誤りはなかったのですか。

ほけん年金課長 福崎町では国保と後期高齢の保険証を発行しておりますが紐付けの誤りはございませんでした。

竹本繁夫議員 よくチェックしていただいております、ありがとうございます。

それで利点についても、高額の医療についても申請しなくてもいいという利点があるということで、何かつくっておいたらいいこともあるんだなど。ちょっとそういうふうな思いもしております。

次に、どうしても物でございまして、このマイナカードなんですけども、やはりここに持っていったとか、落としたとか、また何かの拍子で洗濯とかそういうもので破損した場合、もう一度、やはり作り直さなければならないかなど、ちょっとそういうふうにするわけなんですけども、そういう場合、やはり私の場合は特に、毎月とか2か月に一遍ぐらいはお医者にかかりますんで、手元になれば、ちょっと不安に思うわけなんですけども、この申請してから交付いうんですか、その日数的にはどれぐらいの日数がかかりますか。

住民生活課長 再発行なんですけども、通常申請してから交付まで、約3週間から1か月の期間が必要になっていきます。また12月2日からは特急発行というものが始まっておりまして、この特急発行を申請した場合は1週間以内、最短5日で交付できる仕組みとなっております。ただしその場合の発行手数料は、通常再発行には1,000円要るんですけども、それにもうプラス1,000円されて2,000円になります。

竹本繁夫議員 そういった、急ぐ場合は特急発行にすれば1週間程度で、費用はかかりますけれども、そういった日数でできるということで、これも聞かせていただいて、安心したかなと思います。

今もちょっと質問の中で私もお医者にかかっているということを言いましたけども、このちょうど2日の日にね、病院に私は行きました。普通ならばお薬手帳も一緒に持って行くわけなんですけども、その日はもうマイナンバーの保険証があれば、マイナ保険証があれば、もうお薬手帳は要らないかなと思って持っていきませんでした。そしたら、向こうの薬局の方から「手帳を持っておられませんか、出してください」というふうに言われたんですけども、本当は要らないはずということで聞いておいたわけなんですけども、この辺のところは何か情報はありますか。

ほけん年金課長 今後もお薬手帳をお持ちかどうかということとは聞かれるのではないかと思います。といいますのも、マイナ保険証を提示して情報提供に同意されておれば医師とか薬剤師が過去の薬剤情報を見れるということが言われておりますが、実際に薬剤の情報が反映されるまでに、一月から二月のタイムラグがあると言われております。原則的には毎月11日頃に前の月の分を情報反映しているということで、その薬局からの反映っていうのは1か月単位でしていただきますので、どうしても時差が出てくるのでお薬手帳というのは今後もお持ちいただいたほうがいいかと思っております。

竹本繁夫議員 ありがとうございます。私はもう、いきなりそういうものにお薬手帳の情報も一緒に入っておるかなどと思っておいたわけなんですけども、やはりその情報を入れるにあたっては、人の手で入力しなければならない、そういったものの時間がタイムラグという言葉で言われてましたけども、そういうような中で時間がかかるかなどということで理解をさせていただきました。

マイナ保険証への移行によって、私はこの辺のところが一番大事ではないかなと思うわけなんですけども、高齢者施設等へ入所や短期利用の場合、実際、暗証番号や情報漏えいした場合のことを考えてなかなかこの保険証を出すとかいろいろ、その施設等の人にも渡すことがいいのか。ちょっとちゅうちょされることが多くなると思うんです、このマイナ保険証。そのために、もう今までと同じようにこの保険証があるほうが使いやすいという方が増えてくると思うので、先ほど

マイナ保険証の取得者が4,191人という人数の報告を受けたわけなんですけども、こういうような関係で、登録の、最近なってね、登録の解除はされておられる方がおられるのか。またそういうもう解除申請を、登録の解除をした場合、どのくらいの期間が必要となってきますか。

ほけん年金課長 マイナ保険証の解除申請というのは各保険者宛てにさせていただく必要があります。役場でできるのは国民健康保険と後期高齢者の保険の方だけで、被用者保険の方は会社とかそういったところへさせていただく必要があります。

12月12日現在では、国保で1件、後期高齢で1件の解除申請がございました。解除申請されますと、申請月の翌月末に一括で反映されますので、実際に登録が解除されて、マイナ保険証として使えなくなるには一月から二月程度かかります。国保と後期におきましては、解除申請を受けた場合、役場で保険証の代わりとなる資格確認書というものを発行してお渡しをしております。

竹本繁夫議員 本当に施設入所をされてる方で、こういったものが実際のところね、暗証番号とか、どうしてもその方が認知になっておったり、顔認証でもできればいいんですけども、顔認証もできにくい場合も起こり得る可能性もありますんで、そういったところがこれから出てくるのではないかなというところをちょっと心配しておるところでございますけれども、またそういった相談や業務がありましたら、担当課として、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2番目の子育て支援についてでございます。

地方創生ということで、私たち日本の人口がもう本当に急激に減り、少子高齢化なり、そして、東京圏内の人口が一極集中ということで、大きな課題があるということでは言われてます。そういった中で地方の衰退、消滅を招くことから、これらの課題解決を目指して、地域がそれぞれの特徴を生かして、持続的な社会を創生するために取組をしていかなければならないと。それで、国はこの地方創生の交付金を予算的に倍増すると考えておられますが、町としてはそういう中で令和7年度にいろんな事業があるわけなんですけども、特に目玉事業と申しまして、どのような事業に取り組みまれる予定か、もし考えておられましたら、お答え願ひたいなと思ひます。

企画財政課長 現在、令和7年度当初予算編成に向けまして、各課の事業査定を実施しているところであり、これが目玉というような事業はまだ分かりませんが、ソフト事業では子育て支援事業、ハード事業では、福崎駅田原線、千束新町線、大貫山田線の道路新設改良、神崎郡ごみ処理施設の建設、中播消防署建て替え、これがメインの事業になっていくと考えております。

なお、国の地方創生交付金倍増については、12月末ぐらいに取りまとめると国から言われておりますので、また具体的な内容が出てきておりませんので今後詳細が分かり次第、内容を検討していきたいと思っております。

竹本繁夫議員 ソフト面、そして事業のハード面と申していろいろ事業を考えられておられること、よろしくお願ひしたいと。

私のほうからなんですけども、子育て支援の一つに、前回のときにも質問させていただいたんですけども、生まれた赤ちゃんにおむつ券の配付を考えられないか。というのは、1年程度の生まれた赤ちゃんに対して、健康もまたその親御さんの状況とか、コミュニティーを図る上からでも、町はいろいろ母子事業の中でやられておるのもこれは承知しておるわけなんですけども、本当にちょっと今手元に置いてないんですけども、資料向こう置いてしまったもんですけども、3か月とか5か月、7か月とか、本当に1年までだけでもかなりの事業を取り組みられている中で、こういうふうな事業も考えられないか。今、先ほど言われましたよ

うに、予算案を各課から要望し、また来年の1月ぐらいまでには予算の査定に入
ってこられるのではないかなど、そのように思うわけなんですけども、このよう
な事業は前向きに考えてもらえますか。

ほけん年金課長 以前にもご質問いただいておりますが、支援を受ける側の意
向、利便性、それから購入手段、そういったものも多様化しております。おむつ
券という形ではなく幅広く活用していただける方法で支援したほうが満足度が高
いのではないかというふうに思います。

令和4年度から出産応援金として母子健康手帳交付時に希望者全員に5万円、
それから子育て応援金としてお子さんの出生後に5万円、合計10万円を子育て
世帯に支給をさせていただいておりますので、こちらの応援金を活用していただ
ければと思います。

竹本繁夫議員 それがあるのも承知しておる中なんですけども、またそういったものも考えて
いただく、これをしつこく言うのも、そういった事業そのもの自身が、やはりお
むつを本当に配るだけじゃなくて、やはり妊婦で出産を終えてから、本当にいろ
いろやはり保健師さんとか本当に話していく機会をやはり設けてほしいなという
のが一つはあるわけなんで、またその辺のところを十分理解をお願いしたいなと
思います。

次に、私は先ほども言いましたように、母子保健事業として、先ほども言いま
したように、切れ目のない事業を取り組んでおられることに対しては、やはりこ
れは経緯、またご苦労に対しては感謝申し上げます。産後ケアについても、いろ
いろと本当に事業を覚えられないぐらいメニューがあります。そういう中で、金
額的には割と安いわけなんですけども、施設の利用負担金とか、そういうもの
に対して補助を行っておられるわけなんですけども、私はそういうものの中でも、
利用者が安心して施設の負担がもっと軽減できるような対策を考えられないか、
考えていけないのか、ちょっとその辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

ほけん年金課長 産後ケア事業というものには3つの種類がありまして、宿泊型、通所型、訪
問型がございます。宿泊型の場合は委託業者に1日2万5,000円をお願いし
ておりますが、利用者の方の負担は1日2,000円となっております。ですので
例えば2泊3日であれば町が7万5,000円を病院等の委託事業者にお支払い
し、利用者の方の負担は6,000円ということになります。それから通所型で
すと委託料は1日1万6,000円で、利用者負担は1,600円になっており
ます。最後、訪問型は委託料1回1万円で利用者負担は700円になっておりま
す。いずれも生活保護世帯は無料とさせていただいております。金額的には県下の
ほかの市町の利用者負担の状況と比べましても同程度で、利用していただきやす
い金額になっているのではないかなど思っております。

竹本繁夫議員 新しく取り入れていこうと思えば、思い切った施策、また補助的なものを願う
わけなんですけども、なかなか難しいと。そういう中で、これ町長ね、学校給食
費の問題なんですけども、町長が出馬されるときに、大きな公約の、私はすごい
ことだなと。ただいつからやるということは言われてなかったわけなんですけど
も、こういう事業に対しては町長はどう進められようと考えておられますか。

町長 学校給食の無償化のことですね。私はですね、財政のよしあしで各町のこの給
食費の関係で、子どもへのサービスが変わっていくということはいかななものか
なというふうにまず思っております。やはり給食費無償化は国が責任を持って実
施していただきたいという思いでおります。したがって、機会あるごとに国、
県に要望していきたいとまず思っております。町といたしましては、段階的にで
も無償化ができないかということをお聞きですね、もう毎年特にこの時期には検討してい

るんですが、これまでも申し上げておりますように、今の財政状況を考えますとですね、この一步が踏み出しにくいという状況にあるということでございます。

なお、給食に関する原材料費が大幅に上がっています。今年度、6年度ですけれども、約900万円の値上がり分を町単で見えていましたが、来年度はさらに上昇が見込まれておまして、もう倍ほどかかるん違うかという試算が今、私の手元にも来ております。けれども、この値上がり分についてはもう町単独で見えて、今のところ、もう来年度も値上げをしない方向で考えていきたいなと思っております。

竹本繁夫議員 答弁的にはさほど前回と変わっていない。値上がり分が物価の上昇で900万円というのが倍になれば1,800万円、それは町の単独で見えていこうかということの話と聞こえました。

私は給食費の無償化については、なかなかね、本当に大きな金額だから、それも一度やると1年2年でやめたいという話にはならないと、これをそういうふうに思っております。ただもうはや隣の町で、そういった無償化、それは一部の中学校だけでございますけれども、全体でなくて、やはり中学校の子に対して無償化の話が出ておるわけなんですけれども、そういうものが出てきて、福崎はどうしておるんだということにもつながりますので、またその辺のところも併せて、長期的な目でまた検討していただきたいなと、ちょっとそういうふうに思います。

次に、空き家対策についてでございます。

福崎町で9月、この空き家について調査されておられると思いますが、空き家は、調査の時点で何件ありますか。

まちづくり課長 この空き家調査は令和6年9月時点でございますが、戸数は380戸となっております。

竹本繁夫議員 その空き家についてなんですけれども、先ほどもう特定空き家とか、物すごく悪いやつも近隣から苦情があると思うわけなんですけれども、そういった空き家について、隣から樹木が生い茂って、自分の土地のほうに垂れてきておるから、それとか瓦がちょっとずれておるから台風のときには風で飛んでくるのではないかなとか心配される方があると思うわけなんですけれども、そういった苦情の声、そういった発生しておる戸数がありましたら教えてください。

まちづくり課長 空き家に関する苦情ですが、毎年十数件から二十数件の苦情を寄せられております。ちなみに令和5年度は18件ございました。今言われました内訳でございますが、瓦等の建屋に関する苦情のものは7件、それから草木、隣の放置した草が自分とこに来て困るとか、そういった草木の繁茂等に関する苦情が11件となっております。

竹本繁夫議員 本当にこういった空き家ですから、もちろん所有者は分かると思うんですけども、いつも所有者が帰ってこられて、そういう状況を知っておられるかといいますと、なかなかそういった状況になりましたら家は見に帰ってこられない。本当に見に帰ってこられる家は、やはり管理も行き届いているから、そんなに隣同士の迷惑はかけないということがあろうと思います。そういうような中で、やはり空き家は、空き家になればすぐに人に譲るとか、また本当にそういう不動産のほうにお願いして、先ほどからも話があったように、マッチング的なものがうまくいけばいいのではないかなと、ちょっとそういうふうには思います。そういうような中で、福崎町の中では市街化区域と市街化調整区域があるわけなんですけれども、市街化調整区域の中でやはり誰もが家を建てやすくなり、空き家の利活用も進むようにしていくために、26年の、要は再来年の3月ですね、再来年の3月なんですけれども、隣の加西市が市街化調整区域の廃止を言われています。そうい

うことの情報、福崎町のほうでもそういったことを考えられないのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

まちづくり課長 今言われましたように、加西市では土地利用の規制緩和、市街化調整区域の活性化などを目的として、26年の3月をめぐりに兵庫県下で初めて市街地調整区域の区域区分を廃止されるというふうには聞いております。ただこれ同時期に、加西市に隣接されます東播都市計画区域というのがございまして、そちらに入っておられます西脇市また加東市なども同じように区分廃止の検討をされていたというふうにお聞きしておりまして、福崎でもそういった情報をつかみましましたので、加西市、それから西脇市、加東市、この3市のほうにヒアリングといたしますか、現況と考え方をお聞きさせていただいた経緯はございます。ただ、最終的には加西市のみが廃止されるというふうになっておりまして、これはやはり西脇、加東さんにおいては、この区分廃止によるメリット、デメリットがまだ不確定な要素もございまして、もう少し検討する必要があるというふうにご考慮されていることを聞いておりますので、福崎町も同様に、区分廃止をされたその後の加西市などを見ながら検討を進めていきたいというふうにご考慮しております。

竹本繁夫議員 本当に都市計画法で建築ができやすいところと、できにくいところと、これも場所によって本当に私も必要と必要でないところとか線引きのところと十分分かるわけなんですけども、やはり空き家で、本当にもうそこが地目が宅地になっておりますから、誰もが宅地に対しては、建て替えが可能なような状態は欲しいなど。新たに農地が、農地という普通のそういう農振地じゃなくて、普通の調整区域の中で農地にあったところをそんなに簡単に地目変更はするものではないかなと、ちょっとはそういうふうにご思うわけなんですけども、やはりせっかく空き家があるところ、条件的には46年以前のやつやったら建て替えも可能ということをお聞きしておるわけなんですけども、そういう年数だけではなくて、地域に住んでおられる方の地縁者住宅とか、ちょっとそういう話ではなくて、もう本当に宅地がそこにあって、その宅地を家が建っているのを潰せば、誰もがそこは住宅地にできるのではないかなというふうなことはできないものなんですか。

まちづくり課長 今、議員さんも言われていましたように、例えば加西がこのたび、市街化調整区域の区分廃止をされますが、それをしたからといって、農用地の農地法などの規制は残りますので、農地転用などがしやすくなるというふうなことは全然ございません。そちらは今までと同様です。あと46年以前の建物は建てやすいということをお聞きしておりましたが、実は空き家特区、福崎町は何遍も指定を受けていると言っているんですが、空き家特区を受けたことによって潰す前に申請といたしますか、県のほうに登録といたしますか、申出は要するんですが、潰す前に46年以前の建物があったということをお聞きいただければ、潰した後も売却ができるというふうな制度がございまして。あと、これをすればどうのいうのはなかなか難しいんですが、特別指定区域の地縁者住宅とは別にといい方をされたんですが、やはり市街化調整区域においては地縁者住宅や新規居住の制度は非常に大事なものだと思っておりますし、今言いましたような空き家特区を受けたことによるメリットも非常に福崎町としては大きいのではないかとご考慮しております。

竹本繁夫議員 個人の要望の中で、どうしても当てはまらないとか、そういうものがある中でね、苦慮しておるところ、今課長が言われましたように、そういうことも承知はしておるわけなんですけども、またそういう中での家が住みやすいことが求められるということだけ、ちょっと声を上げさせていただきたいなと思っております。

次に、今、町の中で、先ほど課長が言われました地縁者向けとか新規居住者向

けの、要は定住促進ということで、これも福崎町の中では図られて、人口増を少しでも私は考えていきやすいと、そういうような特別区域で家を新築する場合に、何を言わんとしておるといのは、余田地区とか、西大貫、そういうようなところでできる新規居住住宅で、田尻とか、もう地名出したら、辻川とか西野区とか市街化区域の中では家が建ちやすい。今現在もそこは人口増になってきておる。そのほかのところはやはり人口減のところになっておると。そういうようなことを少しでも対策としまして一つの考え方なんですけども、固定資産税を家を建てるその人らに対して、向こう10年間その固定資産を免除しますよと。だからこちらに来て家を建ててくださいよと。市街化のほうはそんなことではありませんけれども、この地域については免除の固定資産の減免がありますよというような制度は考えられませんか。

まちづくり課長 今現在でございますが、固定資産税の免除等については考えておりません。

竹本繁夫議員 はっきり言われるのもちょっと寂しいところもありますけれども、私はやはりその地域で少しでも増えるところ、減るところを少しでも住みやすい、またそういったことが可能であるならば、そうすることによって家が建てやすく、またそちらのほうにも人口が増えてくるのではないかなということで提案させていただきました。これは、町の全体的な考え方として、また、これからの福崎町のそういったところに対してもよそから入りやすい、また減免があるんだと、何も減免があるから来るとかいうことではないかも分かりませんが、そういうことにすることによって少しでも後押しができておるといことをご理解願って、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日12月19日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時58分